

第6章 2010年におけるJICA機能の実現に向けての方策

第6章 2010年におけるJICA機能の実現に向けての方策

本章においては、第5章で述べた4つの援助アプローチを実現していくために、現行のJICAの事業実施サイクルに照らして、2010年に向けて検討していくことが必要になる諸方策およびその必要性を検討する。

1. 2010年におけるJICAの援助実施サイクルと検討項目

第5章では、「パートナーとしてのJICA」機能の実現のために必要な4つの援助アプローチを取りあげて、それぞれの重要性、実施のための留意点について検討した。ここでは、第5章での指摘を取り纏めて、JICAがこれらのアプローチを実施していくために考慮すべき方策について検討することとする。JICAの援助実施サイクルへの適用と、実施に際しての援助資源の効果的、効率的活用の観点から検討してみると、JICAの採用すべき方策は、主に次の6つの局面に関わっていると考えられる。

- (1) 多様化、高度化、複雑化の進む途上国ニーズの的確な把握
- (2) 開発課題に有効に対処していくための援助メニューの作成および積極的オファー
- (3) 効果的かつ効率的な援助案件の運営体制および運営方式に関わるもの
- (4) 上記の3つを可能にするための意思決定の分権化に関わるもの
- (5) 同じく、援助人材の養成確保に関わるもの
- (6) 同じく、経験と情報の蓄積に関わるもの

これらの局面について、より具体的な方策を整理したものが図6-1である。これらの方策に取り組んでいくためには、従来の事業サイクルの中に「援助ニーズの把握」、「地域別援助実施指針」および「援助プログラム作成」の3つを明確に位置づけ、さらに、全サイクルに関連する課題として、現地主導型実施体制および専門的援助人材の育成、援助経験およびノウハウの取り纏めを強化していくことの必要性を指摘したい。

2. 各改善点の必要性および改善方法の検討

図6-1に挙げたJICAの考慮すべき方策について、それぞれの必要性および考え得る具体的方法について検討する。

ニーズの確認に関わるもの

- (1) 途上国に関する知識、情報のより正確な把握と蓄積

2010年に向けて、各途上国の抱える問題に最も有効な形で対処していくためには、各途上国の発展の道筋や、複合的に絡み合った課題間の連関性、各課題の解決に影響を及ぼす外的要因等を十分に把握したうえでの援助取り組みが必要である。このためには、援助受け入れ国の対象開発分野の技術的到達段階やそれを支える経済力、人的資源の現状を把握するのみならず、その社会経済環境について組織、制度、機構、政治体制、社会文化的背景等を発展史的に十分に理解することが必要である。さらには、国境を越えて経済的、政治的連関性、または依存関係が大きくなっていく中で、地域的経済圏、国際経済等の外

的環境を十分に踏まえた援助の取り組みが必要である。

このためには、途上国の地域別、国別、課題別の基礎的情報を組織的に活用しやすい形で整理、蓄積しておくことが重要である。それにはまず、途上国の発展史的、政治社会的、国際関係論的研究の促進のために、大学、学会、研究機関、国際援助関連機関の有する情報の収集加工を積極的に進めることと、JICA自身が援助事業を通じて収集、分析した貴重な途上国情報とノウハウを、より効果的かつ効率的援助事業の実現に向けて活用し得る形に情報加工していくことが緊要であり、このための情報開発とデータベースの創造が不可欠である。

(2) 実施機関としての「政策対話」の実施面からのフォロー

開発の主体はいうまでもなく、途上国自身である。開発の方向性と帰着点を定めるのは途上国自身であり、また援助の目的も、途上国が自ら開発目標を定め、計画策定および実施調整を行っていくための能力を身につけていくことを支援することである。したがって、相手国の複合的なニーズとそれを取り巻く状況を正確に把握し、対応していくためには、JICAが後述する援助メニュー案を途上国と協議、作成し、それを基に各途上国の関連機関、組織との間に定期的かつ十分な意思疎通をもち、途上国の目指す方向性を明らかにしていく努力をする必要がある。

具体的方法としては、在外事務所による、援助国の各関連機関、組織、団体との日常的な意見交換、情報交換の促進とともに、JICAが積極的に作成した技術協力の援助メニューを材料として提供することで、外務省の実施する政策対話を実施面でフォローし、実務・現場レベルで具体化していくことが考えられる。

また、途上国との政策対話を実効性を持つものとなるように、途上国の各関連機関、組織の計画、運営調整能力を見極めた計画づくりを行っていけるよう、途上国側のニーズ確認、政策立案、策定、実施能力の構築を支援するような援助計画を取り込むことが必要であろう。

援助メニューの作成およびオファーに関わるもの

(3) 多様性対応型アプローチと課題対応型アプローチによる地域別、国別援助実施指針および援助メニューの作成

我が国の援助は要請主義の原則に基づいて実施されている。途上国自身による政策策定の努力等の自助努力を引き出すうえで、要請主義はメリットも多い。しかしながら、複雑かつ多様化した開発課題に対応するためには、途上国の多様性を踏まえた多様性対応型アプローチや個別のセクターや援助スキームといった従来の枠組みに囚われない課題対応型アプローチをとることが必要であり、こうしたアプローチの実施のためには、我が方より明確な援助メニューを示すことによって、途上国政府、NGOや他の援助機関との対話に結びつけ、積極的な連携および協調の実現を図ることが重要であろう。

例えば、環境、水資源開発といった、国境を越えた広がりのある援助の実施に向けて、地域協力機関等を通じ近隣諸国政府の利害調整および合意を図っていくためにも、まずJICAの意思表示としての援助メニューが提示され、議論を重ねていくことが重要である

う。また、JICAが途上国の国民の主体性を重視する参加型アプローチによって、途上国全体としての能力向上を図っていくためにも、こうした援助メニューのオファーにより、各国の政府機関と民間団体等の対話および意思疎通を促進する努力が必要である。

このためには、まず途上国に関する知識・情報の正確な把握と蓄積の中から、主要課題別、地域別援助実施の指針策定を行い、JICAとしての援助実施のガイドラインを持ったうえで、課題別、地域別の観点から援助プログラムとしてのメニューを作成していくことが必要である。このようにして従来は国別援助実施指針および国別基本計画のみに収斂させていた援助の計画プロセスをより充実したものにしていくことができよう。

また、関連機関間で策定、合意した援助プログラムを具体的に実施に移していくためには、現行のスキームごとの要請方式を改善し、プログラムごとに一本化できるよう、改善に向けて関係先に対し働きかけていくことも必要であろう。

効果的かつ効率的な援助案件の運営に関わるもの

(4) 課題対応型アプローチによる援助効率の最大化

多様化、複雑化した開発ニーズへの対応として、課題対応型アプローチを取っていくためには、幅広い視点、長期的取り組み、柔軟な対応が可能となるよう、我が国の国内事情に根ざした分野分類の枠組みに縛られない体制を構築することが必要である。これにはまず、現行のプロジェクト方式技術協力、開発調査等の担当事業を地域別、課題別に調整し得る、援助実施指針、援助メニュー作成担当部の機能をさらに強化することが重要である。また、現行の縦割体制では事業部の担当分野からこぼれがちな、セクター横断的、スキーム横断的な課題への対応にあたっては、各関係事業部の関係職員を組織したプロジェクトチームを結成し、援助実施にあたることも検討に値すると思われる。

(5) 連携型アプローチによる各種援助資源の活用

1国、1機関の援助資源をもってしても、単独での援助実施によるインパクトは限られている。また、特に平和貢献への指向を強めていくためにも、国際機関、NGO等による援助のイニシアティブ、情報提供および連携協力なくしては、難民発生等に対する適時的確な援助実施は困難であろう。このためには、JICAとしてどのような連携関係をどのような機関との間でもつことが好ましいかについて、JICAとしての方針を持ち、連携先として戦略的に選別した国内外の援助関係機関、研究機関、NGO等との間においては、企画調整レベルおよび実施レベルでの恒常的な情報交換、連携調整へ努力していくことが必要であろう。

(6) 予算運用の柔軟化

ア. 今後、課題対応型アプローチや連携型アプローチが強化されるに伴い、現行の予算単年度主義では機動性を欠き、また途上国側負担の予算措置を計画的に遂行せしめることには困難が伴う。プロジェクトの大宗は単年度にて完了するものは僅少であることから、長期的な視点に立った協力活動を展開し得るような予算運用方法を確立することが必要である。特に、翌年度の我が方負担部分を明確に提示できないことは、

他の援助機関との連携を推進していくためにも足かせとなりかねないので、他のドナーとの比較を行いつつ、現行の単年度主義を克服する制度の研究・工夫が必要である。

イ. また、例えば参加型アプローチは、地域社会の能力形成といった目的達成には長期的視野が必要であり、換言すると効果が短期間では現われにくい。さらに小規模で受益者が少ないプロジェクトが多く、1件当たりの支出は少ないが、社会分析の上に立った住民組織化支援といったように試行錯誤のプロセスを無数に積み重ねていく必要がある。このため、JICAが参加型プロジェクトをすべて直営により実施運営していくことは得策ではなく、NGO等の活動を支援していく、小規模資金供与のスキームの導入を考えていく必要があろう。

ウ. さらに、課題対応型アプローチの適用のためには、現在の援助形態別、セクター別予算の統合を図り、課題別および地域別/国別予算への組み替え等により機動性、計画性と長期的視野を持った対応が可能となるよう、制度の変更を検討することも必要となろう。

意思決定プロセスの分権化に関わるもの

(7) 現地主導型と参加型アプローチの推進

ア. 従来から業務委譲の推進が行われているが、現状ではいまだ本部主導型の事業実施体制となっている。在外事務所に一層の業務委譲を進め、在外事務所が日常的かつ主体的に援助情報の収集、分析、援助実施指針の策定、各援助実施機関等との連携を図ることができる体制を整備することが望ましい。特に、在外事務所においては、現地NGOも含めた各援助関係機関のフィールドオフィスとの間での機動性に富んだ共通言語によるネットワークを確立することが望ましく、このための支援を積極的に行っていく必要があろう。

イ. 多様性対応型アプローチ、課題対応型アプローチ、参加型アプローチのいずれの手法を検討するについても、途上国政府ないしは、NGO、途上国住民の利益を代表する民間団体等との十分な対話を行って、援助の計画実施に際しての合意形成を行うことが必要であるのみならず、途上国側の各レベルが実質的に当事者意識を持ってニーズの把握、表明およびそれらに対する対応策の検討を行っていくような、自助努力促進のメカニズムを強化することが必要である。このような、途上国の意識向上と能力向上を促進する「パートナー」としての役割とは、現地に基礎をおいた在外事務所こそがまさに果たし得る重要な機能である。このためにも、在外事務所に対する予算上および決定権限上の広範にわたる権限委譲が極めて重要となろう。

ウ. さらに、参加型アプローチは、現場での長期にわたる調査と実験（試行錯誤）が必要であるため、従来型援助と異なり、実施前に作成した援助のためのインプット・アウトプット計画は、現地の状況および住民の組織化等の進捗状況に伴い、柔軟な調整

が必要となる。このため、できうる限り現地事務所ないしは、プロジェクトリーダー（プロジェクトマネージャー）に対し、ある程度の計画修正の権限を委譲し、臨機応変な対応を可能にしておく必要がある。

援助人材の養成確保に関わるもの

（８）JICA人材の養成訓練

プロジェクトの中で特定分野の技術移転等に携わる専門家は、各々の専門分野についての知識や技術を有してはいても、開発途上国において長期的な「開発」がどのように取り進められるべきかという点について、総合的に考察することについては必ずしも精通してはいない。この点についてこそ、JICAのような援助機関職員が、前章で述べた４つのアプローチを身につけた開発援助の専門家としての本領を発揮する必要がある。

具体的には、JICA職員は、開発課題の相互関係や、地域的な相互依存関係、また、途上国の発展段階等の分析情報を基に、国別援助メニューの作成を行い、さらには途上国政府をはじめ、関係機関との協力、連携および協調促進のための調整機能を果たさなければならぬ。このため組織としての分析加工の強化と、こうした組織的能力を向上させ得る専門的調査研究人材の養成が必要であるとともに、こうした加工情報を常に職員にインプットしていくような研修のシステムおよび職員全般の能力規範の向上を図ることが必要になろう。

（９）専門的人材の養成訓練

複雑化、多様化する開発課題の解決のためには、日本の技術や知識、そのものの移転だけでは役に立たないことはいまでもないが、援助のアプローチのいずれを適用するについても、途上国ごとに独自のニーズとその背景としての社会的、文化的条件が存在し、これらを考慮した援助を進めることが重要な共通項であるという意味では、日本国内の専門家が即途上国援助の専門家ではないことは自明の理であろう。特に、各専門分野ごとに援助計画策定等のために途上国との十分な意見交換を行い、政策提言等を行っていくためのスペシャリストの養成について、分析加工された途上国情報を用いた養成研修の実施強化、若手研究者等に対し、地域研究、開発研究成果の発展の場を開発するなどのインセンティブの付与、および、外部有識者の途上国情報の分析加工研究そのものへの共同参加を促進する等の努力を通じ、さらに強化していく必要がある。

（１０）JICAの経験蓄積と体系化

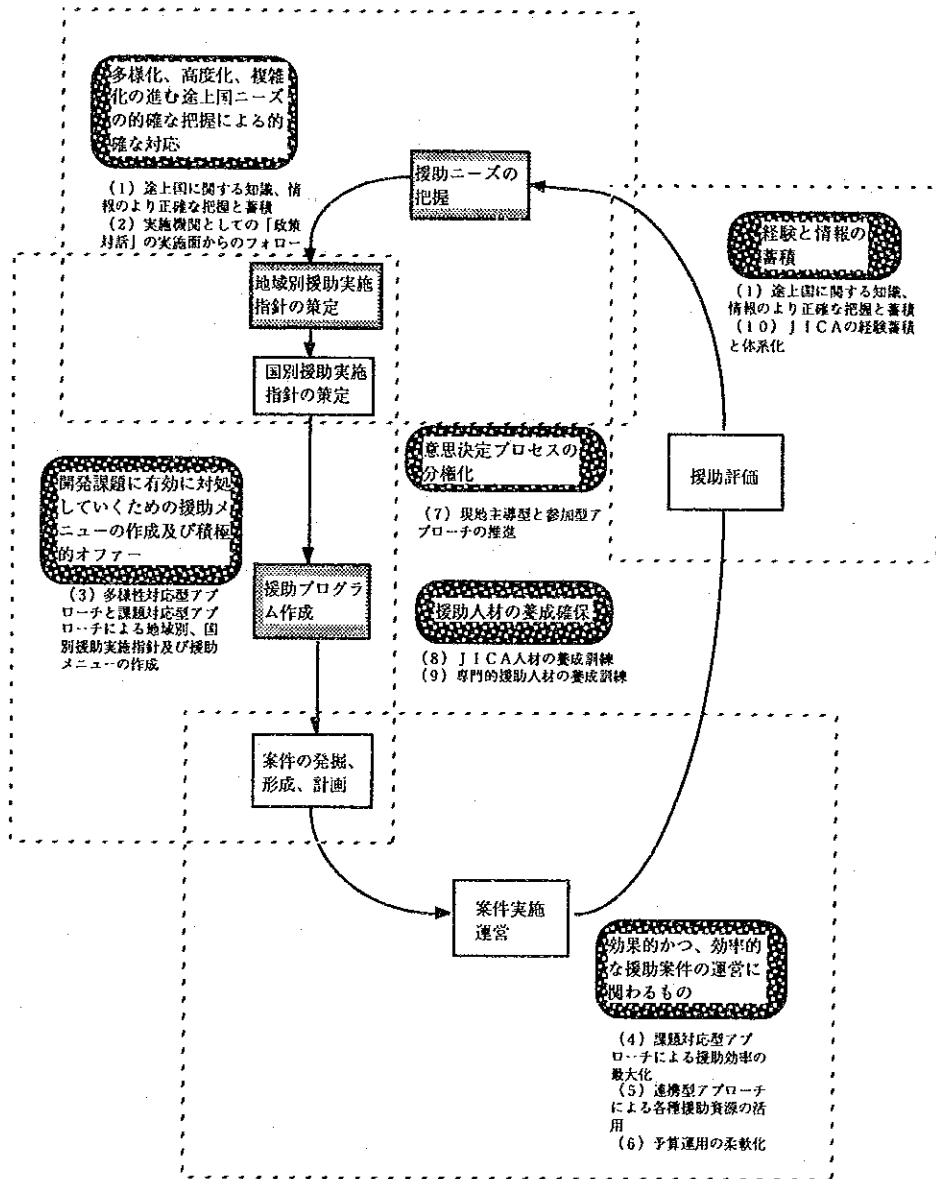
上記（１）で述べたように、途上国の地域別、国別、課題別の基礎的情報を組織的に活用しやすい形で整理、蓄積しておくためには、途上国の発展史論的、政治社会学的、国際関係論的研究の促進のために、外部機関の有する情報の収集加工を積極的に進めることと、JICA自身が援助事業を通じて収集、分析した援助実施指針策定、援助メニュー作成にあたって途上国情報を、活用し得る形に情報加工していくことが必要であり、このための加工分析とデータベースの創造が不可欠である。

また、JICA自身の援助実施の経験を取り纏めていくことは、今後の援助計画策定の

ための重要なノウハウとなる。特に、国別、課題別、あるいはセクターごとに援助プログラムの事例分析を重ね、教訓を蓄積加工していくことは、各アプローチに沿った適切な方針策定、援助プログラム作成のための知識とノウハウを蓄積、加工していくという意味で極めて重要であろう。

図6-1 2010年におけるJICA機能の実現に向けての方策

(JICAの援助実施サイクルと改善方策)



参考文献

- ・朝日新聞社『週間朝日百科139 世界の食べ物 1. 食の未来』1983年
- ・朝日新聞社『Japan Almanac 1993』1992年
- ・朝日新聞社『Japan Almanac 1994』1993年
- ・栗野鳳『難民－移動を強いられた人びと』アジア経済研究所、1992年3月
- ・伊藤元重『ゼミナール 国際経済入門』日本経済新聞社、1989年
- ・今井千郎「途上国の環境問題へのアプローチに関する考察－環境アセスメント、環境資源管理、環境資産－」公害と対策 vol.26、No.12、1990年
- ・今井千郎「アフリカ開発銀行の環境への取り組み－その進展と特質－」国際協力研究 vol.8、No.1、1992年
- ・潮木守一「教育援助政策に対するジョムティアン会議のインパクト」日本比較教育学会第30回大会発表原稿（未定稿）、1994年
- ・宇田川武俊著『宇宙からみた世界の農業』共立出版、1983年
- ・内海成治「教育援助の動向」国際教育研究紀要 vol.1、東和大学国際教育研究所、1994年
- ・緒方貞子、アンセルモ・マティス『世界の難民』明石書店、1984年12月
- ・小沢一郎『日本改造計画』講談社、1993年9月3日
- ・外務省『我が国の政府開発援助の実施状況（92年度）に関する年次報告』外務省、1993年6月11日
- ・外務省経済協力局編『我が国の開発援助1993』1993年
- ・金本良嗣、宮島洋編『公共セクターの効率化』東京大学出版会、1991年
- ・鴨武彦編『講座・世紀間の世界政治第3巻 アジアの国際秩序－脱冷戦の影響』日本評論社、1993年11月
- ・鴨武彦編『講座・世紀間の世界政治第4巻 国際地域における秩序変動－比較のダイナミズム』日本評論社、1993年12月
- ・城殿博「熱帯地域における生物学的多様性管理を巡る研究の現状と課題」環境研究 No.88、1992年
- ・久山純弘『第三世界の都市爆発－居住問題を中心に』岩波ブックレットNo.98、1987年
- ・経済企画庁『第3回経済協力政策研究会資料』経済企画庁、1993年1月21日
- ・経済審議会2010年委員会『2010年への選択シリーズ1－2010年への選択』経済企画庁総合計画局、1991年
- ・経済審議会2010年委員会『2010年への選択シリーズ2－地球化時代の世界と日本』世界経済小委員会報告、経済企画庁総合計画局、1991年
- ・国際開発センター『セクター別援助指針策定のための基礎調査－貧困』外務省委託調査報告書、1990年
- ・国際開発センター『セクター別援助指針策定のための基礎調査(参加型開発)』外務省委託調査報告書、1993年
- ・国際協力事業団『分野別(貧困問題)援助研究会』1990年

- ・国際協力事業団『技術協力40年とJICA20年の足跡』1994年
- ・国際協力事業団医療協力部『保健医療協力・人口家族計画協力事業の概要』
- ・国際協力事業団開発調査報告書『ザンビア豆炭生産計画調査』1986年
- ・国際協力事業団開発調査報告書『パキスタン豆炭生産計画調査』1988年
- ・国際協力事業団開発調査報告書『ハンガリー省エネルギー計画』1992年
- ・国際協力事業団企画部『米国対外援助法改正案に関する基礎研究』1994年
- ・国際協力事業団国際協力総合研修所『開発問題概論』（総研J R84-99）、1984年
- ・国際協力事業団国際協力総合研修所『ODAの役割と今後の展望』1993年
- ・国際人道問題独立委員会（ICHI）『難民化の力学—人はなぜ追い立てられるのか』第三文明社、1990年12月
- ・国連人口基金『世界人口白書』1993年
- ・資源エネルギー庁監修『資源エネルギーデータ集』1993年
- ・資源エネルギー庁編『エネルギー新潮流への挑戦』1991年
- ・菅原友太著『農林業が地球を救うこれだけの理由』（社）農山漁村文化協会、1993年
- ・世界銀行『世界開発報告1991』1991年
- ・瀧口直樹『開発と途上国の環境—平成4年度版環境白書を中心として』環境研究 No. 88、1992年
- ・谷浦孝雄（編）『アジアの工業化と直接投資（アジア工業化シリーズ7）』アジア経済研究所、1989年
- ・通商産業省編『平成5年版 経済協力の現状と問題点』通商産業調査会、1993年9月1日
- ・通商産業省経済協力課『グリーン・エイド・プラン推進連絡協議会レジュメ』1992年
- ・日本貿易振興会『世界と日本の貿易（1993ジェットロ白書貿易編）』日本貿易振興会、1993年
- ・日本貿易振興会『世界と日本の海外直接投資（1993ジェットロ白書投資編）』日本貿易振興会、1993年
- ・本間浩『難民問題とは何か』岩波新書、1990年12月
- ・松浦晃一郎『援助外交の最前線で考えたこと』（財）国際協力推進協会、1990年
- ・宮崎 勇他共著『大予測 2010年の世界と日本』東洋経済新報社、1992年
- ・室田泰弘「2010年の経済構造／日本経済研究センター予測に関する新聞記事」日本経済新聞朝刊、1994年2月23日
- ・森下研「LCAの基本フレームと今後の課題」産業と環境 vol.10、1993年
- ・矢内原勝・山形辰史編『アジアの国際労働移動』研究双書 No.425、アジア経済研究所、1992年
- ・山澤逸平、平田升編『日本・アメリカ・ヨーロッパの開発協力政策』アジア経済研究所、1992年
- ・渡辺龍也等『途上国における貧困問題解決にむけた「参画型開発」の研究』平成4年度開発援助研究成果報告書、1992年5月
- ・ポール・ケネディ『21世紀の難問に備えて(上)(下)』草思社、1993年

- ・アジェンダ21『国連開発と環境会議』UNCED、1992年
- ・エネルギージャーナル社『エネルギーと環境総覧』1990年
- ・Commission on Health Research for Development, 大来佐武郎監訳『途上国の保健医療と国際協力』国際協力推進会、1992年
- ・UNHCR『難民Refugees』1993年第2号、1994第1号
- ・UNHCR駐日事務所「UNHCRと難民—どこで、何を」1993年12月
- ・Appleyard, Reginald T., International Migration: Challenge For The Nineties, IOM(International Organization for Migration), Nov. 1991
- ・Colclough, Christopher and K.M.Lewin, Educating All Children, Clarendon Press, 1993
- ・Dore, Ronald P., The Diploma Disease—Education, Qualification, and Development, George Allen & Unwin Ltd., London, 1976 (松居弘道訳『学歴社会 新しい文明病』岩波書店、1990年)
- ・FAO, FAO Production Yearbook, vol. 45, 1992
- ・FAO, FAO Trade Yearbook Trade, vol. 45, 1992
- ・IMF, World Economic Outlook, 1993.5
- ・King Kenneth, Aid & Education in The Developing World, Longman, 1991
- ・Lockheed, M.E. & A.M.Verspoor, Improving Primary Education in Developing Country, World Bank Publication, 1991
- ・Mabogunje, Akin L., A New Paradigm for Urban Development Strategy in Developing Countries — World Bank Annual Conference on Development Economics 1991, Washington DC:1991
- ・Naumann, Jens, The Volume and Structure of External Aid to Education Paper presented at the IIEP, Paris, 1984
- ・OECD, Scanning the Future: A Long-term Scenario Study of the World Economy 1990-2015
- ・OECD/DAC, A New Focus on Aid for Urban Development (Note by Habitat and the World Bank), Paris, 1992
- ・OECD/DAC, Proposed Note to Accompany Public Presentation of The "New" DAC List, DEC, 1993
- ・OECD/DAC, Strengthening Local Authorities (Note by the Delegation of the United States), Paris, 1992
- ・OECD/DAC, Urban Development — Donor Roles and Responsibilities — Conclusions and Recommendations (Note by the Secretariat), Paris, 1992
- ・OECD/DAC, Urban Development — Donor Roles and Responsibilities — Issues Paper (Note by the Secretariat), Paris, 1992
- ・OECD/Development Centre, The Changing Course of International Migration, Paris, 1993
- ・UNCHS/Habitat, A New Agenda for Human Settlements, 1988

- UNCTAD, Trade and Development Report, 1993
- UNDP, Human Development Report 1992, Oxford University Press, 1992
- UNDP, Human Development Report 1993, Oxford University Press, 1993
- UNDP, UNDP Strategy Paper: Cities, People and Poverty - Urban Development Cooperation for the 1990s, New York, 1991
- UNHCR, The State of the World Refugees 1993, 1993
- World Bank, A World Bank Policy Paper: Urban Policy and Economic Development - An Agenda for the 1990s, Washington DC, 1991
- World Bank, Vocational and Technical Education and Training, 1991
- World Bank, World Bank Policy Research Report: The East Asian Miracle, New York: Oxford University Press, 1993
- World Bank, World Development Report 1989, New York: Oxford University Press, 1989
- World Bank, World Development Report 1990, New York: Oxford University Press, 1990
- World Bank, World Development Report 1991, New York: Oxford University Press, 1991
- World Bank, World Development Report 1992, New York: Oxford University Press, 1992
- World Bank, World Development Report 1993 - Investing in Health, 1993

資料編

- 別表1 2010年における我が国の地域別援助課題と対応
別表2 2010年における我が国の課題別援助対応

別表1 2010年における我が国の地域別援助課題と対応

東アジア・東南アジア

我が国に求められる対応	JICAに望まれる対応
<p>・NIEs諸国：</p> <p>1)産業構造の改革（高付加価値化への移行）による高経済成長の維持</p> <p>2)急激な工業化によってもたらされた環境悪化に対する対策</p> <p>3)中間層の出現による民主化要求の活発化への対応</p> <p>・ASEAN諸国：</p> <p>1)急速な経済成長に伴う産業基盤の整備</p> <p>2)工業化、産業構造の多様化を支える技術者、熟練技能者の育成</p> <p>3)産業構造の高度化を支える支援産業の育成</p> <p>4)国内の地域開発度合の格差、階層間の所得格差の是正</p> <p>5)都市化、工業化に伴う都市環境の劣悪化、森林等自然環境の保全状況悪化への対応</p> <p>・インドシナ地域：</p> <p>1)市場経済導入・促進のための基盤造り</p> <p>2)産業開発のための経済インフラ整備</p> <p>3)国造りのための人材開発</p> <p>4)経済活性化のための外国投資の促進</p> <p>5)外貨獲得のための輸出促進</p> <p>6)BHN充足のための社会基盤整備</p> <p>7)紛争中に破壊された自然環境の回復・保全</p> <p>・中国：</p> <p>1)経済全体の効率化をさらに推進するための経済改革および対外開放政策の促進</p> <p>2)開放政策に伴い発展の急な沿海部と、開発が遅れている内陸部との格差の是正および都市化に伴う問題の解決</p> <p>3)持続的発展のための環境配慮</p> <p>4)経済の高成長を今後も維持するためのエネルギー、原材料の供給の確保、ならびに経済インフラの整備</p>	<p>・NIEs諸国：</p> <p>1)産業構造の高付加価値化への移行のための技術・情報の支援</p> <p>2)環境配慮型生産工程の開発支援</p> <p>3)新ドナー国の実施プロジェクトへの各種支援（協調案件の実施等）</p> <p>・ASEAN諸国：</p> <p>1)持続的経済成長を支える産業基盤（制度面を含む）の整備・拡充のための支援</p> <p>2)高等教育、職業訓練の充実による技術者・技能者の育成</p> <p>3)初等・中等教育分野に対する理数科教育振興等教育内容の向上</p> <p>4)産業構造高度化のための中小企業（支援産業）の育成</p> <p>5)地域間格差是正、貧困緩和のための農村開発、農産物の多様化、生産性の向上、及び保健、医療、教育、環境衛生等の充実</p> <p>6)急速に悪化する環境保全のための体制の強化</p> <p>7)産業開発に資する科学技術研究能力の向上</p> <p>8)ASEAN域内および周辺諸国に対する地域間協力の促進・支援</p> <p>・インドシナ地域：</p> <p>1)市場経済導入のための行政組織と実施能力の強化<全対象国></p> <p>2)経済活性化のための基盤整備、人的資源開発<全対象国></p> <p>3)社会サービス向上のための基盤整備、人的資源開発<全対象国></p> <p>4)農業および産業全体の生産性向上<全対象国></p> <p>5)自然環境保全</p> <p>・中国：</p> <p>1)経済効率改善のための企業の生産性向上およびソフト面での協力</p> <p>2)地域間格差是正のための主として内陸部の地域開発計画の策定・実施</p> <p>3)農業の生産性向上</p> <p>4)エネルギー開発と有効利用のための石炭の利用改善、省エネ</p> <p>5)道路、鉄道、港湾、通信、電力等経済インフラの整備</p> <p>6)初等・中等教育支援、保健医療の充実による貧困問題対策</p> <p>7)公害防止、緑化推進等の環境への配慮</p>

南アジア

我が国に求められる対応	JICAに望まれる対応
1)国民経済の基幹である農業分野の基盤整備と生産性の向上 2)産業の育成、経済の活性化のための経済インフラの整備 3)貧困の軽減、雇用機会の創出のための人的資源の開発 4)民政安定のための社会インフラの整備	1)経済的自立を促す農業開発と生産性の向上 2)輸出志向型産業の育成 3)産業の育成、経済の活性化のための経済インフラの整備 4)貧困軽減や地域間格差是正のための人的資源の開発とインフラの整備 5)民生向上のための社会インフラの整備 6)環境、WID、人口問題への積極的な取り組み

中東

我が国に求められる対応	JICAに望まれる対応
1)産油国か非産油国か、農業国か工業国かといった、おのおのの国の持つ経済構造の差異による経済水準の差異の解消 2)財産、土地所有の偏在による所得格差の是正 3)技術者の不足、厳しい自然条件、農業技術の遅れ等克服のための農業開発の促進 4)人口の急増、都市化の進行に対処するための食糧自給率の向上 5)経常収支、財政収支の悪化等による経済社会開発の推進	1)石油資源依存のモノカルチャー経済からの脱皮のための国家レベルでの開発戦略への支援 2)持続的経済成長を支える産業基盤整備、拡充のための支援 3)BHNを配慮した技術協力 4)環境配慮および資源の有効活用のための支援

アフリカ

我が国に求められる対応	JICAに望まれる対応
1)構造調整の推進（国際収支の改善及び財政の均衡） 2)構造調整実施に伴い影響を受けやすい医療、教育その他社会的分野への配慮 3)政策立案能力・実施部門の強化、および基礎技術分野の人材育成 4)食糧問題の解決 5)貧困緩和（BHN充足） 6)地域間格差の是正 7)持続的開発への取り組み 8)民主化推進	1)農業生産の拡大のための支援 2)経済の自立と安定的成長のための基盤強化のための支援 3)教育・職業訓練の拡充 4)中小工業の育成 5)環境保全および資源の有効利用 6)開発における女性の役割の拡大のための支援

中南米

我が国に求められる対応	JICAに望まれる対応
1) IMF・世界銀行の支援を得た構造調整政策に基づく累積債務の軽減 2) 経済の安定化のための産業の近代化、モノカルチャーからの脱却、国際的競争力の強化、貿易拡大、外資の導入等 3) 構造的問題としての所得格差、地域間格差、社会的格差等の是正 4) 麻薬問題、貧困問題を背景としたゲリラ等による治安悪化の回復 5) 永年にわたる政治的混乱によって立ち遅れた経済社会基盤の整備 6) 急激な工業化、社会の近代化による環境破壊が著しく、持続可能な開発のための環境対策が急務	1) 近代化と国際競争力を持つ産業の育成 2) 資源を生かした鉱業、工業の振興 3) 生産技術の向上、輸出振興に結びついた農林水産業の育成 4) 地域間、社会階層間格差是正のための人的資源の開発 5) 民生向上のための社会インフラの整備 6) 産業の育成、経済の活性化のための経済インフラの整備 7) 持続的開発のための環境対策 8) 経済復興のための経済・社会基礎インフラの整備

東欧・旧ソ連

我が国に求められる対応	JICAに望まれる対応
1) 市場指向型経済への円滑な移行（経営管理技術等のノウハウの導入、資金調達） 2) 深刻な環境問題への対処 3) 経済・社会インフラの再建・拡充	1) 計画経済から市場指向型経済への移行のための支援（経済政策、生産性向上、経営管理等） 2) 大気汚染、廃棄物処理を中心とした環境分野への技術協力 3) 協力隊派遣（柔道、剣道等）等による社会教育面での協力

別表2 2010年における我が国の課題別援助対応

課題：経済発展促進

<p>2010年の動向と開発・問題解決のニーズ</p>	<ul style="list-style-type: none"> * 経済成長率は、2010年に向け、前半は80年代平均と同程度ないし若干低くなる（実質3%弱の成長）と見込まれ、後半は若干減速する（実質2%代半ばの成長）と見込まれる。 * 南北格差はむしろ拡大し、更に南南格差も拡大すると予想される。 * 先進国みられる一方、途上国経済（特にアジア、中南米）は輸入需要が今後とも旺盛とみられ、先進国に代わって世界貿易を牽引していく可能性が大きい。 * アジア・太平洋地域のダイナミズムと開放性が世界的なブロック化の抑止力ともなり、またアジアの中での水平分業を一層促進し、APECは「世界経済の成長セクター」となり続ける。 * 国際的資金供給不足により、途上国に対する公的資金供給が減少し、忘れ去られる「南」が生じる危険性もある。
<p>我が国に求められる対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> * 中進国については、基本的には民間投資等による対応を期待し、民間投資の導入を促すための環境作りの援助を実施。 * 市場経済化の円滑な移転に失敗した国々を含め、依然として低位の発展にとどまる国々に対しては、経済パフォーマンスの改善につながる知的支援を中心とした技術協力から資金協力（無償・有償）、民間ベースの協力、貿易の促進、市場の提供等、あらゆる手段を動員した総合的支援による全体的なキャパシティの強化。
<p>JICAに望まれる対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> * アジアにおける人造り協力の経験を分析し、その教訓を他の地域にも応用。 * 民間投資の導入要因を分析し、その為に必要となる援助を実施していくと共に、民間技術とODAによる技術との連携による途上国技術レベルの相乗的な向上。 * 発展段階に応じて、国全体のキャパシティを高めていくための総合的アプローチを確立。 * 経済政策・計画策定支援の為に人的・知的貢献を拡大。

課題：環境

<p>2010年 の動向と 開発・問 題解決の ニーズ</p>	<p>「持続可能な工業開発」 *先進的工業（JV、民営化企業等）では、工業開発において公害対策の前提となる省エネ、プロセスの近代化(CP)による環境圧力の低減が試みられていることが多いが、国内資本の中小企業、国営企業では遅れており、先進部分と後進的部分の乖離がますます大きくなる。 *東欧、アジアの工業地域では、有害金属による土壌汚染、有害物質による灌漑・漁業用水汚染等により、農業活動との深刻な対立が生じる可能性が高い。 「環境基盤たる地域環境資源の持続的活用と保全」 *農業によるGDPが大きい地域、食糧確保が必須となっている地域では、生産性と持続性を確保するために、環境資源の管理が適切に行われることが必要である。 「都市部の環境への圧力の低減と環境衛生改善」 *都市のテンポはいずれの途上国でも顕著であり、結果として都市環境衛生問題は一層深刻化する。 「開発と環境の連携を重視したInstitutional Building」 *2010年時点での産業開発はASEAN、中国、南西アジアで本格的な環境対策の実施が益々求められる状況になっており、このために、法律、組織、人材のあらゆる戦線で、開発部門との連携が重要となる。</p>
<p>我が国に 求められる 対応</p>	<p>*発展段階に着目した産業公害対策の強化 -あらゆる公害対策の基本としてのCleaner Production(CP)の導入 -CPの次の段階としての排出抑制対策のステップワイズな導入 *環境資源の生産性の確保、向上 -産業汚染、廃棄物による土地、水の生産性低下の防止 -地域環境資源管理の強化 -環境資源の多面的価値の顕在化の試行（多様な生産物） *都市衛生問題への総合的取り組みの強化 -上水・下水・廃棄物の一体的管理計画の導入 -都市廃棄物の循環型処理の試行 -低廉・環境非破壊型エネルギーの導入の強化 -都市への人口移入を減少させるための農村基盤の強化 *Institutional Development -法律、組織、技術動員、人材育成の全戦線での開発部門と環境部門の連携の強化 -地域アプローチの強化</p>
<p>JICAに望 まれる対 応</p>	<p>*公害対策については、ODAでは限界があるので、民間技術の活用や、海外進出している民間企業の公害防止対策（活動）との連携を図りながら途上国の技術レベル設備能力の向上に対する協力の強化 *相手国の経済社会状況、行政能力に応じた段階的な環境対策の実施に関し、地方自治体等との連携を踏まえた的確な協力の実施。 *相手国の行政能力の強化、法制度の整備等の機構制度作りに関する協力の積極的な実施。 *開発部門と環境部門の連携の強化を念頭に置いた相手国の行政能力の強化、法制度の整備との組織制度作りに関する協力の強化。</p>

課題：エネルギー

2010年の動向と開発・問題解決のニーズ	<p>*先進国は、比較的低い経済成長率予測及び省エネ効果により、世界全体のエネルギー需要の平均値を下回る。</p> <p>*途上国は、飛躍の段階を迎え、急速な経済発展、民生向上を遂げつつあるアジアNIEs、ASEAN、中国等アジア太平洋地域を中心として、エネルギー需要増大の影響が大きくなり、世界全体のエネルギー需要の増大を押し上げる主因となる。</p> <p>*石油のシェアは40%前後と依然高い水準で消費され、石炭等の個体燃料も約30%で推移する。その他のエネルギー供給源として、天然ガスが世界的に相当伸びる。再生可能エネルギーは、伸び率は高いものの、シェアは低く推移する。</p> <p>*石油代替エネルギーとしての新エネルギー技術の開発、原子力エネルギーの開発、廃棄物発電等による二次エネルギーの開発も重要となる。</p>
我が国に求められる対応	<p>*途上国のエネルギー需要増大への対応策に関し、以下の事項にかかる援助を拡充。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 途上国のエネルギー利用効率の低さの改善 - 石炭有効利用の研究開発と環境対策 - 木炭・薪に代わる燃料の開発 - 省エネルギー政策の推進 <p>*次の事項に対する、他の先進諸国との連携による長期的な援助の実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 石油代替エネルギー（風力、波力、温度差、地熱、潮位差、バイオエネルギー、太陽エネルギー等）の研究開発 - 原子力利用
JICAに望まれる対応	<p>*各国毎に、エネルギーの需給バランスを含めたマスタープランの策定による計画的な援助の実施。</p> <p>*アフリカ等非商業エネルギー消費が中心となる地域については、エネルギーの実態を把握するための調査の実施。</p> <p>*石油代替エネルギーの開発に際しては、民間技術との連携を図るとともに、諸外国の主要研究機関とのネットワーク化による研究成果・情報の共有化。</p>

課題：都市問題

2010年の動向と開発・問題解決のニーズ	<p>*都市人口の割合は次第に増加し、2000年には60%にのぼるとみられるが、都市人口の増加に歯止めがかかる傾向はみられない。</p> <p>*都市化の中で顕著な現象は、巨大都市の増加であり、都市がその管理能力を超えて肥大化していけば、都市機能の低下、環境や治安の悪化を招くことが予想される。</p> <p>*2000年までには、アフリカ全体の約40%が都市に居住する。南米では、2000年には、76.8%となり先進国を追い越し、世界最高となると予想される。アジア地域は、都市人口の増加率は低いが、都市人口の絶対数においては他の地域の追随を許さず、アジアにおいてはいくつもの巨大都市が生まれると予想され、大きな問題となる。</p>
我が国に求められる対応	<p>*農村部から都市部への急激な人口流入を抑制するためには、農村・地方都市での生活の安定を確保する必要があるとの視点による農村・地方都市開発の推進。</p> <p>*都市インフラの整備等、現在独立して実施されている個々のプロジェクトを、都市の開発・管理という観点から総合的な都市計画の一部をなすものとして、幅広く捉え取り組んでいくアプローチの導入。</p>
JICAに望まれる対応	<p>*都市と地方の役割分担等を明確にする国土総合開発計画の策定に対する支援。</p> <p>*新たな方向性として以下の点に配慮した協力の実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 土地関連規制、土地所有権等の制度や法律の整備 - 貧困層向け住宅金融制度策定などの協力 - 都市行政における我が国の地方自治体のノウハウ活用 - コミュニティ・レベルの人々の参加の確保 - 中小・零細企業とインフォーマル・セクターの活用 <p>*都市問題は多様な問題の集合体であり、一つの都市に複数のドナーが援助していることも多いので、援助実施に際して、ドナー間の緊密な情報交換・調整・協調の推進。</p>

課題：人口・保健・医療

<p>2010年の動向と開発・問題解決のニーズ</p>	<ul style="list-style-type: none"> *1990年から、2010年の間に、世界全体で19億人の人口が増加し、そのうち途上国の人口は18億人を占める。 *途上国では、都市と農村の人口増加率の格差が拡大し、都市のスラム化が進行する。また、途上国間の格差も拡大し、アジアや中南米では先進国型の人口構成に移行していくが、アフリカでは、人口増加率の低下が緩慢であり、世界人口に占めるアフリカの人口比が拡大する。 *途上国では、予防接種の普及により、EPI疾患は減少し、また、中進国では、衛生状態の改善、教育の普及により、前過渡期の疾患は減少し、次第に先進国型の後過渡期の疾患への対策が必要となる。 *疾患の中では、エイズ、マラリア、結核は依然対策が必要となる。 *最貧国では人口増加と経済の停滞により、貧困が拡大し、衛生状態・健康状態の改善の停滞、または悪化が生じる。 *世界的な傾向として、環境問題の悪化、高齢化の進行により、新たな疾患の発生、疾患の慢性化が生じる可能性がある。
<p>我が国に求められる対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> *人口増加は、環境問題、食料問題、エネルギー問題をはじめ、あらゆる問題を悪化させる根源的な要因ゆえ、可能な限りの手段を用いて人口増加の抑制にかかる援助を実施。 *2000年に終了するGIに引き続き、フェーズIIを実施し、人口関連の援助を拡充。 *我が国一カ国では限界があるため、国連機関(UNFPA,WHO)との連携を強化。 *医療問題については、各国の医療研究所のネットワーク化を図り、情報・ノウハウの共有化を促進。 *看護婦、医療従事者、公衆衛生専門家の人材育成を拡充。
<p>JICAに望まれる対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> *最貧国の人口増加に対処するため、母子保健、女子への健康教育を中心とする人口家族計画協力を拡大。 *出生率を低下させるための教育水準の全般的な向上、意識改革や、環境作りを合わせて実施。 *都市と地方の貧困層を対象とした公衆衛生と基礎的医療サービスの普及に係る協力を拡充。 *EPIワクチン供与の拡大、その摂取活動の普及、エイズ対策のための予防教育の普及に係る協力の拡充。 *各種ニーズ調査、普及活動に祭っては、内外のNGOとの連携による、より地域に密着した協力活動の実施。 *公衆衛生、母子保健、家族計画、啓蒙教育等を複合的に組み合わせた総合的アプローチへの取り組みの強化。

課題：農業・食糧

<p>2010年の動向と開発・問題解決のニーズ</p>	<p>*環境問題、耕作可能地の減少、地下水層の水位低下、塩類集積、土壌侵食、砂漠化の進行等により、これまでのような食糧の生産増を望むことは困難である。 *著しい人口増加に対処し、食糧の確保をいかに計画的に進めていくかが大きな課題である。 *バイオテクノロジーなどの新技術の研究も進むが、技術の定着に至るまでに必要な時間や、環境問題との関連で懸念される生物資源の消失の問題もあり、食糧問題の救世主となれるかどうかは、微妙である。 *市場経済への移行は、低コスト、高収量技術への転換を促すが、これにより、工業化を目指す途上国においては、農業の企業化や、農村人口の都市への移動や伝統的な農村社会の崩壊、新たな農業・農村問題を生み出すことも予想される。 *バイオテクノロジーの普及、農業資材の投入により、農業、肥料等の環境への影響が懸念される。</p>
<p>我が国に求められる対応</p>	<p>*食糧安全保障の観点から、最低限の食糧生産基盤を国内に確保する一方、域内経済圏の中での食糧生産のすみわけを図り、特定の国々からの優先的な食糧輸入が可能となるよう、貿易政策を含めた戦略的な援助を実施。 *農業従事者は一人一人が事業者であるとの認識のもと、企業のセンスに基づく農業経営の改善に向けた援助を拡大。</p>
<p>JICAに望まれる対応</p>	<p>*発展段階、土地生産性、国状に応じた地域別・国別の農業・食糧問題対策計画を内外の関係機関との連携のもとに策定し、同計画に基づく体系的な協力を展開。 *ハイテク等の新技術の研究開発協力への積極的な対応。 *対象地域、グループの社会環境、ニーズを十分に把握し、計画と実施プロセスに反映していくための住民参加型アプローチへの取り組みの強化。</p>

課題：貧困

<p>2010年の動向と開発・問題解決のニーズ</p>	<p>*東アジアや中南米では、経済成長に裏打ちされて、絶対的貧困層は大幅に減少するが、世界全体では、絶対的貧困層の急激な減少は想像しがたく、また、南北格差、南南格差も拡大していくことが予想される。 *途上国国内の所得階層間、および社会集団間の格差も、2010年までに急激に改善するとは考えられない。 *貧困問題は他の課題と密接に関係しており、貧困問題の軽減程度が他の課題の動向に大きな影響を与えると考えられる。</p>
<p>我が国に求められる対応</p>	<p>*途上国全体の底上げを図る従来型の経済促進のための援助の継続。 *貧困層に直接裨益する事業の実施。 *全ての援助事業の策定、実施に当たって、貧困層への影響および格差の拡大を抑えさえる方策の検討・配慮。 *住民参加型アプローチの導入による貧困層の状況対処能力の向上促進。 *より効果的に貧困問題に対処するため、技術協力、資金協力、NGO活動を組み合わせて、総合的アプローチを導入。</p>
<p>JICAに望まれる対応</p>	<p>*最貧困の一層の重視。 *貧困に関する基礎研究の促進（貧困を生むメカニズム、原因、地域/国別の貧困の特性等）*貧困対策事業に係る情報整備と教訓の整理、および貧困層の実態に応じたプログラム・パターンの確立。 *NGOとの連携促進。 *住民参加を促進のための途上国側の民主化促進、体制整備。 *貧困層の意識改革のための住民参加型アプローチへの取り組み強化。 *インフラ整備、BHN協力等を結びつけた総合的アプローチへの取り組み強化。</p>

課題：教育

<p>2010年の動向と開発・問題解決のニーズ</p>	<p>*人口増加に伴い、教育人口の増大に耐える教育投資を行えない国が多くなる。地域及び国ごと、教育段階ごとに教育援助ニーズは大きく変化し、教育援助の方策は一層の多様化を求められることになる。 *教育水準の上昇に伴い、学歴インフレが生起する。 *国際的な教育交流、研究交流が一層活発になり、留学生、外国人教師が増加する。 *社会的な弱者を視野に入れた教育援助のニーズが高まり、学習者のマイクロ文化的な状況も一層重要性を増す。</p>
<p>我が国に求められる対応</p>	<p>*教育は、人権尊重、民主化、貧困、人口問題等の解決のための重要な基盤であることから、教育援助の拡大を図り、特に基礎教育援助を重視。 *教育開発の段階に応じた援助を実施。一国の教育開発は各教育段階のバランスを考え、被援助国の教育開発全体を視野に入れ、段階に応じた援助を実施。 *教育援助の実施に当たっては、教育学と開発経済学とともに人類学、心理学、社会学等の研究者の参加を促進。 *経済発展のための「人的資源開発」のみでなく、幸福な生活を送るために必要な「人間形成」というような側面にも注目した教育援助を実施。</p>
<p>JICAに望まれる対応</p>	<p>*基礎教育分野は、イデオロギー、文化、慣習等微妙な問題を含むため、人類学、心理学、社会学等の要素を踏まえて、各国に対する援助方針を策定するとともに、国際機関との連携を図ることにより、中立性や客観性の確保に努めつつ援助を実施。 *辺境地、島しょ国等への教育普及のための援助においては、遠隔地教育、放送教育等の手法の導入。 *国際機関との連携を保ちながら、途上国の教育制度の改善、整備に関する援助を拡充。 *基礎教育、高等教育、職業教育援助を単体で実施するのではなく、国全体として最も望ましい「教育」のあり方を明確にしつつ、総合的な援助を実施。</p>

課題：難民問題

<p>2010年の動向と開発・問題解決のニーズ</p>	<p>*民族的・宗教的紛争は社会経済的な充足が得られないため各地で頻発し、不満をかわすために一部の少数民族、宗教集団等が迫害されたり、不満を持つ集団が暴力的抗争を起こすケースが後を絶たない。</p> <p>*東アジア等の一部の国を除き、途上国の経済不振は改善されず、国家間の経済格差及び国内の貧富の格差は益々拡大する。</p> <p>*途上国の人口が飛躍的に増大し、慢性的貧困も続き、自然資源、森林資源の破壊・減少や環境破壊が進む。</p> <p>*したがって、これらの要因による難民は現在以上に増加し、難民発生国・受入国の双方において社会不安が増大するとともに、経済的發展も阻害される。</p> <p>*他方、国際機関等の平和維持活動等により、一部内戦は終結し、かなりの難民の自主帰還が進展するが、新たな民族紛争等による難民の流出も同時に発生し、難民の全体的帰還やその持続は実現しない。</p>
<p>我が国に求められる対応</p>	<p>*難民のみをターゲットにしたものではなく、受入先の地域社会の福祉向上を目的とした支援を盛り込んだ避難先国への支援を実施。</p> <p>*難民問題は政治問題も絡む微妙な問題が多いため、難民援助の直接的主体である国際機関やNGOとの連携協調の下に、難民帰還促進のための直接的支援として、再定住のための農村整備や技術訓練、生活向上支援等を行うとともに、側面的支援として、復興のための経済援助、BHN援助や政治・行政機構制度の修復支援を平行して実施。</p> <p>*難民発生国に対する難民流出抑制のための支援として、政治的な多元性の確保、合理的な行政機能の確立といった良い統治の条件整備や経済的、社会的開発促進のための援助を実施。</p>
<p>JICAに望まれる対応</p>	<p>*緊急援助隊による医療、レスキュー、非常物資の供与等自然災害等に対する短期的かつ対処法的な対応のみでなく、住民参加による公衆衛生知識の普及、井戸掘り技術の移転等、中期的な技術協力を積極的に実施。</p> <p>*PKO活動等との連携（役割分担）のもとに、被災民あるいは避難先である周辺国等に定住する政治的難民およびその地域住民等を対象として、従来の災害援助を含むODAスキームを有機的に組み合わせた総合的支援プログラムを構築し、難民の自活を促進し、もって受入国等を支援する援助を展開。</p>

課題：人権・民主化

2010年の動向と開発・問題解決のニーズ	<p>*各途上国の文化、宗教的背景、価値観等により確保すべき人権・民主化の程度は異なるが、飢餓、暴力等から保護され、教育・保健医療といった人間らしく生きていくために最低限必要な権利(BHNの権利)や参政権・被選挙権のように人間が主体的に生きて行くために必要な高次の権利(西欧型人権)の確保が問題となっている国も存在する。</p> <p>*こうした状況下、人権・民主化の確保へのニーズ・支援ニーズに対しては、個々の国々のその時々々の政治経済社会状況に応じた対応が求められる。</p> <p>*他方、人権の尊重、民主化の実際のあり様は多様であるが、方向性としては世界の共通的な潮流となっており、特に人権の保障や多元主義の尊重は国境を超えて普遍的な概念となっている。</p>
我が国に求められる対応	<p>*BHNの権利すら保障しえないLLDCに対しては、人権・民主化は援助実施の判断基準とはせず、現行と同様に人道主義的見地から積極的に援助を実施。</p> <p>*一方、BHNの権利レベルを超えた途上国に対しては、政策対話のなかで、当該国の人権の民主化の伸長に対する方向性を明確にすることを要求。</p> <p>*即ち、各途上国の経済社会発展に伴い、国民、為政者の意識、生活レベルも向上し、当該国内で人権・民主化に対する要望も、より高次を目指していくであろうが、我が国は各国の人権尊重、民主化の実態に則して、重要な基盤作りとしての教育普及をはじめとするBHNの整備、開発への参加型プロセスの導入等を支援。</p>
JICAに望まれる対応	<p>*より高次の人権・より参加型の民主化の達成に向けての途上国自身の自助努力を重要視し、かかる自助努力を支援する目的で、人権・民主化思想の啓蒙・啓発、法制度の整備・民主的選挙実施等に対する協力、協力実施にあたっての参加型アプローチを一層推進。</p> <p>*民主主義を採用していない国に対しても、将来民主主義が生まれるように、その基盤作りを固めるための民主化の間接的な支援を実施。</p> <p>*人権・民主化問題の基盤作りとしての基礎教育の普及。</p>

課題：緊急援助

2010年の動向と開発・問題解決のニーズ	<p>*人口の著しい増大、経済活動の活発化、開発の進展に伴う地球温暖化、オゾン層の破壊、熱帯林の減少、砂漠化の進行等自然災害発生要因はますます増大し、また、自然・環境と調和しないあるいは自然に挑戦するような生活インフラ、生産インフラ等の開発は世界の各地で進められ、人為的なものを含む災害は現在以上に発生するようになる。</p> <p>*このため、被災者の救援、被災地の応急的復旧等の緊急援助のニーズはますます増大すると共に、災害の種類・内容も多様化する。</p> <p>*一方、自然災害、人為的災害と共に、災害を予知するあるいは予防する機構・制度の構築や施設の整備に対するニーズ、さらには個々の開発事業における災害が発生しにくいメカニズムの構築等に対するニーズも高まる。</p>
我が国に求められる対応	<p>*これまでの地震、台風(サイクロン)、火山の噴火、洪水、地滑り、山火事等の自然災害に対するものを中心とした緊急援助から、紛争発生に伴う様々な被害、爆発物による人的・物的被害、原発事故による放射能被害、その他火災・事故による各種災害等にも対応する緊急援助へと支援内容を拡大。</p> <p>*他方、緊急援助による応急的対応と通常の経済技術協力による災害復旧等の恒久的な対応や、災害予知・予防等の発生鯨飲対応的なものとを有機的に組み合わせた援助を展開。</p>
JICAに望まれる対応	<p>*内外のNGOの活動やPKOの活動とも連携の上、自然災害・人為的災害の双方に対応する人的・物的支援を、緊急援助と通常の技術協力・無償資金協力の両面において拡大。</p> <p>*災害行政・対応能力強化に係る機構・制度作りのための協力を積極的に推進。</p>

課題：平和貢献

2010年の動向と開発・問題解決のニーズ	<p>*冷戦構造の崩壊以降、過去のような大規模な戦争が発生することはなくなるが、民族的・宗教的対立等による地域紛争は頻発する。</p> <p>*これに対し、国連機関、先進諸国等による紛争解決努力は続けられるが、米国他の先進諸国の戦略的意義が薄れてきていること、民族・宗教上の対立は歴史的な背景もあり容易には解消しないこと、政治的側面のみでなく経済的利害関係も複雑に絡み合っていること等から、一旦解決しても再発するケースが多くなる。</p> <p>*このため、途上国等の軍備拡張傾向、先進国等からの武器輸出拡大等の傾向は続き、政治経済的不安定要因はなくなるらない。</p>
我が国に求められる対応	<p>*ODA大綱にも触れているとおり原則的に軍事費を急激に増大したり軍備を拡張する傾向にある、あるいは大量破壊兵器の開発や武器輸出を行っている国に対しては援助は行わないが、一方で、紛争の防止や紛争の解決促進につながる援助については、当該国に問題解決に向けての自助努力の傾向がみられる限り前向きに対応。</p> <p>*また、紛争により多大な被害を受けている周辺国に対しては、現状復帰のための援助や、影響を防御（排除）するための援助を積極的に展開。</p> <p>*紛争当事国についても、軍人動員解除の支援や戦後復旧のための援助については積極的に展開。</p>
JICAに望まれる対応	<p>*技術協力・資金協力による戦後復興支援及び間接的に紛争の防止や平和の維持につながる人的貢献（行政・政策機能強化等のための知的支援他）を積極的に実施。</p> <p>*元軍人を対象とした職業訓練や公共事業に関する援助プロジェクトも実施。</p>

課題：地球規模の持続的開発

2010年の動向と開発・問題解決のニーズ	<p>*環境に何らかの影響を与えそうな開発においては、環境配慮が当然の義務として課されるようになる。</p> <p>*環境配慮の対象としては、自然環境のみでなく社会環境も含まれ、WIDもその一つとして重要な配慮事項となる。</p> <p>*したがって、環境配慮に係るコストは開発コストに上乗せされるため、経済的にviableな案件は相対的に減少し、開発に一定程度の歯止めがかかることとなる。</p> <p>*一方、増大する人口圧力は無秩序な開発、自然破壊を助長することとなり、地球環境の持続性にとって極めて危険な要素となる。</p> <p>*かかる状況下で、開発と環境のバランスを保つことが極めて重要かつ困難な課題となる。</p>
我が国に求められる対応	<p>*環境配慮が組み込まれていない開発案件には協力（特に資金協力）しない一方、準備（調査）段階の協力においては環境配慮を徹底。</p> <p>*環境に重大な悪影響を与えるような開発行為等を行っている、または行おうとしている国に対する、開発行為によるインパクト是正のための協力、計画変更のための支援を実施。また、それでも上記の開発行為を是正しない場合あるいはその意志が認められない場合は、援助削減・停止等の制裁措置による環境重視の姿勢の徹底。</p> <p>*熱帯林破壊、砂漠化等の途上国の貧困に根ざす地球的環境問題に対し、持続的な地域開発、農村開発を通じたインパクトの低減・解消。</p>
JICAに望まれる対応	<p>*環境配慮の重要性を認識し、適切な対応が行えるよう、相手国政府の機構・制度り、人材の育成（教育）等に対する技術協力を中心とした援助を拡大。</p> <p>*環境配慮・保全に必要な情報等を盛り込んだ「環境情報マップ」を、国または地域単位で整備する等、現状把握を十分行ったうえで、個々の開発事業に対する援助を実施。</p>

課題：異文化理解、多様性

<p>2010年の動向と開発・問題解決のニーズ</p>	<p>*国・地域による文化の相違・多様性、一国内における民族・社会・文化の多様性は、これまで同様開発における重要な配慮事項であり、文化そのものを維持したり発展させるための行為はより活発になる。 *また、地域紛争の原因は、政治的、経済的、民族・文化の相違に起因する利害の衝突及び格差であり、文化的側面は政治・経済と同等またはそれ以上に世界平和の重要なファクターであり続ける。 *このため、紛争や自然破壊等により危機にさらされている重要文化財の保存、すたれゆく伝統文化の維持・発展といったニーズの高まりと併せ、異文化研究(理解)や異文化間の調和のための行動に対するニーズはますます高まる。</p>
<p>我が国に求められる対応</p>	<p>*重要文化財・遺跡の修復・保存や固有の文化の維持・発展に対する援助を大幅に拡充。 *日本文化を十分理解してもらうことは、日本の技術、日本人の思考形態の理解のうえにたつた効果的な援助を実施する上で、極めて重要な要素である。日本語や日本文化を日本国内のみでなく、相手国においても普及できるような体制を整備。 *日本国内における異文化研究の体制・予算措置・人材養成等を整備・拡充。 *協力相手国内および周辺国の異文化理解を深めるための直接的援助についても、その比率を増大。</p>
<p>JICAに望まれる対応</p>	<p>*相手国・対象地域の文化を正確に把握し、開発計画作り、人材育成等の協力を反映させることは一層重要性を増し、各種協力案件(内容)における社会要因分析等の援助実施上の必須要件化。 *個々の技術協力の実施において、可能な案件については日本文化・日本語の普及に係る要素の追加。 *文化関連の援助は、国際交流基金等との連携のもとに、調査、実施の両面において拡充。 *異文化理解・調和に関する研究協力を一カ国単位のみでなく関係する複数国を対象に、他のドナー等との連携のもとに実施。</p>

資料編

— 2010年における開発課題をめぐる情勢 —

目 次

資料編（フェーズ1）の構成	1	
1 世界経済の動向	5	
1-1 世界経済の動向	7	
1-1-1 世界経済の動向	7	
		山下 雅弘
1-1-2 貿易・投資	15	
		鈴木 康次郎
2 需要側の課題・ニーズ	43	
2-1 開発課題の選択の経緯	45	
2-2 環境・エネルギー	46	
2-2-1 環境	46	
		今井 千郎
2-2-2 エネルギー	62	
		木下 俊夫
2-3 都市問題	76	
2-3-1 都市問題	76	
		本田 恵理
2-4 BHN関連	85	
2-4-1 人口・保健・医療	85	
		角田 字子
2-4-2 農業・食糧	104	
		橋本 栄治
2-4-3 貧困	120	
		菅原 鈴香
2-4-4 教育	132	
		内海 成治
2-5 新しい課題	146	
2-5-1 難民	146	
		桑島 京子
2-5-2 人権・民主化	161	
		鈴木 規子

3 供給側の展開.....	173
3-1 ドナーの動向.....	175
3-1-1 ドナーの動向.....	175
	黒澤 啓
3-2 我が国の援助動向.....	187
3-2-1 我が国の援助動向.....	187
	松田 教男

資料編（フェーズ1）の構成

本資料編は、2010年にODAが取り組まなければならない課題の整理を主眼としたフェーズ1で作成した資料を取り纏めたものである。

まず、第1章においては、2010年における世界情勢をマクロ的に俯瞰するために、世界経済の動向とODAの方向性につき検討し、またEC、NAFTA、APEC等の世界地域経済圏のトレンドがどうなるかに焦点をあてて世界の貿易・投資について分析を試みている。

第2章は、2010年におけるODAの需要サイドのニーズを把握することを目的に「需要側の課題・ニーズ」と題して取り纏めている。ここで「需要側の課題・ニーズ」の内容としては、世界的な開発課題につき幅広い意見を提示するために、必ずしも「需要側＝途上国側」の構図に縛られることなく、現在から2010年までのタイム・スパンの中で先進諸国を含めた全世界的な開発課題・ニーズは何かの観点からの議論を展開している。ただし、本調査研究の最終ターゲットが2010年の「日本の援助とJICAの役割」にあるため、各課題の視点としては、地域的傾向に配慮した途上国における開発課題に重点を置いたものとなっている。

さて、2010年時点における世界の開発課題（特に途上国において重要な課題）は何かを設定することそのこと自体が「開発問題」に関する理念、思想等を反映したものから導かれるものであり、本調査研究会のタスクメンバーの間でもいろいろな意見があり、議論も分かれたところである。

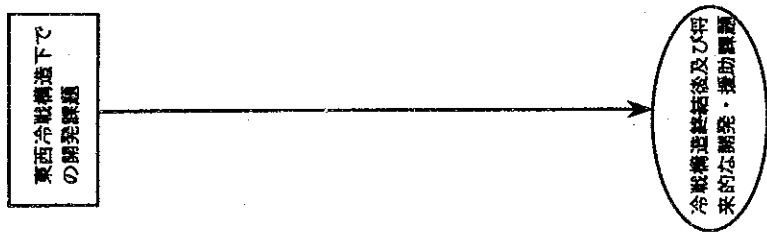
基本的なフレームを考えるうえで、当初、需要側の開発課題を構成する要素として、経済発展、所得格差、人口移動・労働移動、エネルギー問題、地球環境の悪化、人口問題、貧困、都市問題、医療保健、農業・食糧、難民、政治安定性、民主化、人権、良い統治等が挙げられた。この要素を基に、2010年の開発課題を考えるためのイメージ図（別添一図1）を作成した。このイメージ図の中で経済発展については第2章で論じるので、これ以外の構成要素で2010年の開発課題として重要な柱となると考えられる次の4テーマ、8課題について分析を始めることとした。

- (1) 環境・エネルギー問題：地球環境問題とエネルギー問題、途上国における環境とエネルギー問題は相互に関係が深いのでこれをひとつにくくり、1テーマとし、「環境」と「エネルギー問題」を各課題として取りあげた。
- (2) 都市問題：「都市問題」は人口移動・労働移動、環境問題、貧困問題等と密接に関係があり、複雑かつ重要な問題であることから1テーマ、1課題とした。
- (3) BHN関連：「人口・保健・医療」、「農業・食糧」、「貧困」の3つは開発を議論する際の根本的な課題であることからこれをBHN関連として取り扱うこととした。
- (4) 新しい課題：従来から議論にはなっているが、開発課題として真剣に取りあげてこなかった課題として、「難民」および「人権・民主化」の2課題を取りあげた。

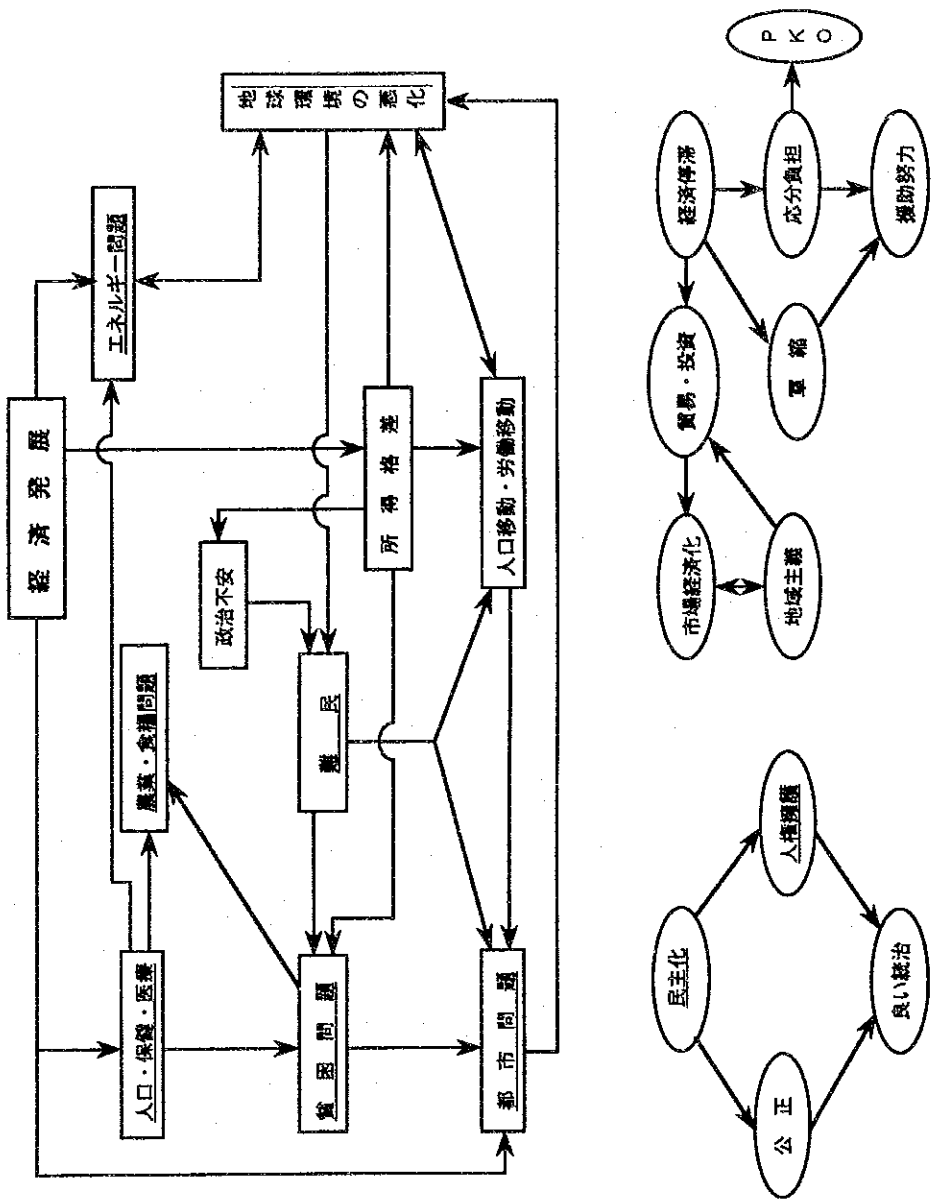
その後、これらの課題から外れていて非常に重要な課題として、最近の援助政策論議の中で2000年までにODAの15%にシェアを拡大すべく努力しようとしている「教育」を追加する必要があるとの結論となり、上記(3) BHN関連の1課題として追加することとした。したがって、第3章は、最終的に4テーマの9課題について記述している。

第3章は、2010年のODA供給サイドの問題を把握するために、「供給側の展開」と題して分析をしている。世界的な援助ドナーの動向が今後どうなるのか、また我が国の援助動向がどうなるのかについて、過去の実績等を踏まえて議論を展開している。

(図1)



2010年の開発課題を考えるためのイメージ図



(注)——の項目は第2章で個別によりあげた課題

1 世界経済の動向

1-1 世界経済の動向

1-1-1 世界経済の動向

1-1-2 貿易・投資

1-1 世界経済の動向

1-1-1 世界経済の動向

世界経済の動向とODAの方向性

1. 数量的な把握—2010年委員会の見通し

1991年10月、経済企画庁に設けられた経済審議会2010年委員会の世界経済小委員会は2010年までの世界の経済について、[表1]のような見通しを提示した。

表1 世界経済の成長の姿—2010年委員会の見通し

(実質経済成長率、年平均、%)

	1970年—1989年	1990年—2010年		
		通期	前期	後期
先進国	3.1	2.7	2.8	2.5
内 北米	2.9	2.4	2.2	2.5
内 欧州	2.7	2.7	2.9	2.5
東欧を含む社会主義圏	4.4	2.0	1.6	2.3
途上国	3.7	3.6	3.7	3.4
内 アジア NIBs ASBAN	7.5	5.2	5.3	5.1
世界全体	3.4	2.7	2.8	2.6

出所：「地球化時代の世界と日本」、経済企画庁 p.25

不確実な要素が多く予測は困難であるとしながらも、[表1]の数値の意味するところは次のように要約できる。

世界経済全般 (=主として先進国経済) について

まず、1990年から2010年までの展望を行うに際して、前提とした点は以下の3点である。

- (1) 大規模な戦争等は生じない
- (2) 来世紀にかけて飛躍的な技術革新の波は到来しない
- (3) 大規模な石油危機は生じず、石油価格の高騰はない

つまり、過去数年の世界経済にとっての経済外的要因に大きな変化はなく、とりあえずは現状のまま推移すると考える。しかし、過去20年間の平均成長率である3.4%より低下した2.7%の成長を見通すのは、世界経済における経済規模の点で大宗を占める先進国経済が、ア. 人口の高齢化、イ. 労働力の伸びの鈍化、という先進諸国それぞれの国内的な要因と、近年関心を集めている、ウ. 地球環境・エネルギー問題に対する対応を迫られ、経済成長率は鈍化すると考えるからである。

また、展望期間の後半が前半より成長率が低くなるのは、ア.、イ. が進展するのに加えて、世界的な枠組みでウ. に対する取り組みが遅れ、展望期間後半により集約的に対応を迫られると考えてのことと思われる。

途上国経済について

途上国経済は先進国経済に比べると、展望期間全体を通じて成長率が若干低くなる程度で推移すると考えている。それは、先進国におけるア、とイ、が途上国ではほとんど無視できるか、もしくは正反対の状況にあり成長率を押し上げる力が依然強く、ウ、についての負荷は経済規模が小さい分低くなるのである。しかし、経済の相互依存関係が強まり、途上国経済は先進国経済の動向に影響を受ける度合いが増し、先進国の成長鈍化の影響を強く受け、若干の低め成長となる。

展望期間を通じた成長パターンも、先進国のパターンに引きずられる。

また、途上国経済と先進国経済の経済格差は、途上国経済の人口成長が高い分だけ1人当たり所得でみた場合、むしろ拡大する公算が強いと考えている。しかし、途上国の中には力強い成長を続ける国も存在し、先進国に対してキャッチアップを続けるいくつかの途上国とその他多数の途上国との間の「南南格差」も拡大する。

地域毎の展望

北米、欧州諸国とも展望期間を通じて安定的に推移するとみられている。しかし、時間を通じた推移には両者間に違いがある。米国が財政赤字の削減、対外バランスの改善等、展望前期において調整過程をより強く迎え、展望後期はその成果のもとで経済の活性化が起こると考えるのに対して、欧州では展望期間前半の市場統合ブームは後半には息切れし、展望前期に比べて後期には経済が減速すると考えられている。

旧ソ連および東欧圏は、政治・社会・経済の混乱によって展望期間前半の成長は低く、展望後期に経済的再建が軌道に乗るとみられている。

中国を含む東アジア地域は、高い経済成長を持続し、韓国、台湾を中心に中所得国から先進国の仲間入りをする経済も現われ、雁行形態的發展を続ける。

中南米地域は、累積債務問題が深刻化は避けられるものの、依然として経済の足かせとなり続ける。

アフリカ地域、特にサブ・サハラアフリカ諸国は経済発展の離陸期を迎えることができず、極めて困難な状況が続く。

中東地域については、地域の安全保障の枠組みが形成されれば経済の堅調な推移が見込めるものの、石油輸出のみに依存する経済構造は変わらない。

2. 2010年委員会の見通しの検証

以上の見通しを、同時期に出された世界銀行による1990年代の経済見通しと比較してみる。

表2 世界銀行による1990年代の実質GDP成長率予測

	1990年-2000年 の基本ケース(%)	(参考) 2010年委員会 の対応部分(%)
OECD加盟高所得国	2.9	2.8
低・中所得国	4.9 (2.9)	3.7
サブ・サハラアフリカ	3.6 (0.5)	5.3
東アジア	6.7 (5.3)	
南アジア	4.7 (2.6)	
ヨーロッパ、中東、北アフリカ	3.6 (1.8)	
中南米、カリブ海地域	3.8 (2.0)	

出所：「世界開発報告1991」、世界銀行、表1.4、表1.5より作成。

注：括弧内は1人当たりGDPの平均成長率を示す。

2010年委員会による上記(1)-(3)の前提は世界銀行の基本ケースとほぼ同様であるが、途上国経済の見通しについて世界銀行の方がより楽観的な見通しをたてている。

2010年委員会の報告には、地域別の詳細が公表されておらず、地域の分類も一致しているものではないが、途上国に対する見通しの違いは東アジアと中南米に表れていると思われる。すなわち、世界銀行の方が東アジアおよび中南米地域について、2010年委員会よりも楽観的な高い成長を見込んでいる。

また、[表2]には1人当たりGDPの見通しが示されているが、OECD諸国の人口成長率が1%を下回っていることと、途上国の人口成長率がいまだ2%前後にあることを考慮すると、南北格差の広がり、東アジアとその他途上国地域との南南格差の広がりについての2010年委員会の見方は[表2]からも支持される。特に、サブ・サハラアフリカ諸国は実質的な生活水準の低下が予想される。

次に示す[表3]は、1993年初めの時点におけるIMFによる見通しである。

表3 IMFによる世界経済の実績と見通し (実質GDP成長率：%)

	1990	1991	1992	1993	1994	1995-1998	GDP ₇₁₇
先進国	2.1	0.2	1.5	1.7	2.9	2.9-3.1	73.21
アメリカ合衆国	0.8	-1.2	2.1	3.2	3.2	2.5	26.07
カナダ	0.5	-1.7	0.9	3.2	4.4	3.9	2.58
日本	4.8	4.0	1.3	1.3	3.5	4.0	14.61
EC	2.8	0.7	1.1	0.1	2.2	3.0	24.81
途上国	3.7	4.2	6.1	5.1	5.1	5.9	17.71
アフリカ	1.9	1.5	0.9	2.7	3.9	4.4 (1.6)	1.72
アジア	5.7	5.8	7.9	6.7	6.6	7.0 (5.3)	7.29
中近東/その他欧州	3.9	2.1	9.9	5.0	3.5	4.5 (2.0)	4.28
中南米	0.4	3.1	2.3	2.3	2.6	4.8 (2.8)	4.42
世界	2.0	0.6	1.8	2.2	3.4	-	100

出所：“World Economic Outlook”、IMF、1993年5月、Table-1、-26、-27より作成。

注：Baseline Projectionを示した。括弧内は1人当たりGDP成長率を示す。

〔表3〕は、〔表1〕、〔表2〕の策定期間からおよそ1年半後ぐらいに策定されたものであり、次のような指摘が可能である。1990年代後半の見通しは、先進国については前2表とほぼ符合するものの、途上国については世界銀行による〔表2〕よりもさらに全体としては楽観的な見通しをたてており、特にアジア、中南米について〔表2〕よりもさらに高い成長を見込んでいる。

3. 2010年委員会見通しの若干の修正

1991年前半の時期にたてられた〔表1〕の見通しは、1991年後半から現在に至る世界の政治・経済の大きな変動を捉えきってはいなかった。東欧諸国の大規模な市場経済への移行とソ連の社会主義政治体制の急激な瓦解とそれに伴って表面化した経済的破綻があった。同時に、多くの中所得重債務国からなる中南米においては、債務削減とIMF・世界銀行による構造調整支援がその成果を表わし始めている。アジアにおいては、中国の驚異的な高度成長が起こり、インドシナ諸国の経済復興が本格化しようとしている。

また、懸念されていたGATTのウルグァイ・ラウンドが一応の決着をみて、その背後で急速に進められた北米自由貿易協定(NAFTA)は、世界のさまざまな地域統合の動きに大きなインパクトを与えた。冷戦終結後の世界経済は、ヨーロッパ共同体、東アジア、南北アメリカ大陸の3極のもとで、地域的な求心力を増しつつ地域間の統合化を加速させつつあるように思える。特に、今後の世界の成長センターと考えられる東アジアと経済改革の進展する中南米諸国は、太平洋を挟んだ北米と東北アジアを中心に貿易・投資のダイナミックな流れが進展していくであろう。

しかしこのような経済活動の活発な面の背後には、厳しい国際的な競争から取り残される多くの途上国の経済運営の難しさも横たわっている。このような南北・南南格差の拡大は、世界経済が統合化を加速させているがゆえに、国際間の労働移動問題を加速させ、同時に貧困問題をより顕在化させるであろう。

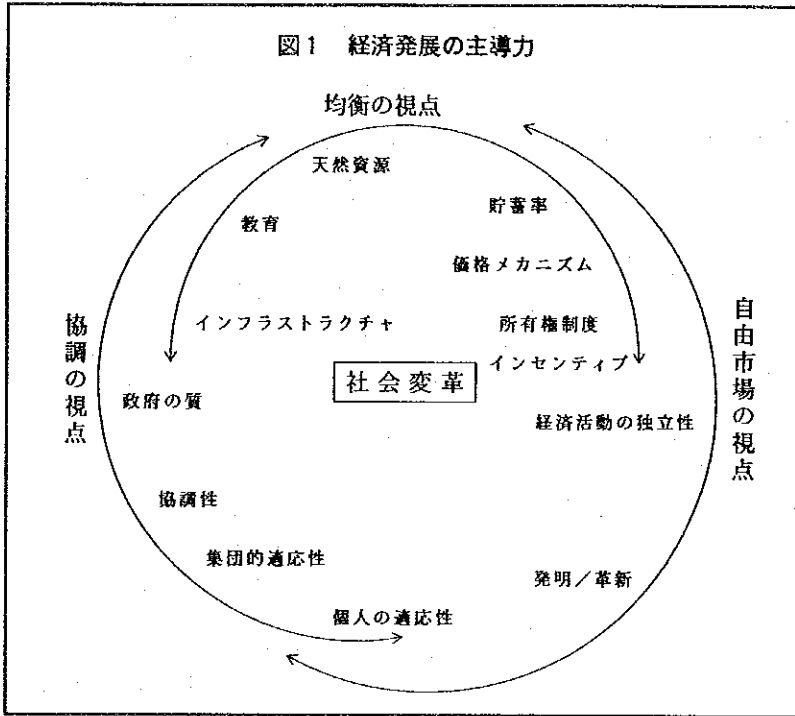
4. 世界経済動向の質的な側面

上でみた実質経済成長率の今後の推移についての見通しは、成長率を達成すること自体が1国の目標ではなく、それぞれの国の国民福祉水準とGDPの成長が連動すると想定されるがゆえに取りあげられるのである。また、国際間の福祉水準を比較する道具として不完全ではあるものの、現在までのところこれに代わり得る指標が容易には手に入らないため便宜上使用されるものである。また、今回の2010年検討会における位置づけは、2010年における日本のODAを考える際の外部環境として、そして同時に、ODAによって影響を与え得る経済変数として、上で検討した。しかし、ODAの目的は経済成長を促すことだけではない。

経済成長の数値的な見通しは、〔表1〕 - 〔表3〕のすべての見通しで断り書きが付されているように、将来の不確実性のもとでは容易に、また、瞬時に数値の見直しを迫られる性質のものである。したがって、特に2010年という長期の見通しのためには、経済成長を担う諸要因について整理しておく必要がある。

経済発展の主導力

長期的な経済発展の見通しのためには、それに影響を及ぼすさまざまな要素についての理解とこれらの要素を統合して理解するための視点を提供することが必要となる。以下では、OECDのコンファレンスに提出された、オランダ中央計画局スタッフによるワーキング・ペーパーで提示された質的な把握方法を出発点とする。



出所：“Scanning the Future: A Long-term Scenario Study of the World Economy 1990-2015”, OECDのFigure 1. より。

図1で、3本の矢印の内側に位置する小文字群は、経済発展に影響する主要な要素を示している。1国において、これらの要素が他国との比較においてそれぞれどのような水準にあるか、そしてどのように組み合わせられ運用されているかによって、さまざまな形態の発展があり得るし、その発展速度も異なってくる。1国において、これら要素の到達水準が時間を通じて変化し、それぞれの要素の組み合わせのあり様に変化するのとは、これら変化に応じた政治・経済・社会のあり様も変化する事にほかならない。したがって、動的な経済発展には対応する社会変革が生じていることを再認識するために、図の中央に「社会変革」の文字が掲げられている。

矢印の外側に位置する3つの視点は、小文字で表されたさまざまな要素のどれに重心を置いて経済発展の過程を捉えるか、または、説明するかという視点である。

「均衡の視点」とは、ミクロの経済主体が各自の経済的動機によって活動したときに社会的には調和の取れた均衡状態に自ずから至るという考え方を表している。経済学的には、古典派から新古典派に至る伝統的な経済観を表し、西欧が数世紀にわたって経験してきた

長期的な経済発展の説明として有力なものと考えられる。ここに含まれる諸要素は、経済発展のための基盤を形づくるものであるが、より短期でダイナミックな発展を促す処方箋は導かれない。

「自由市場の視点」とは、当該矢印で覆われた諸要素に力点を置くもので、政治体制や社会的因習等から自由な経済活動が行い得る状況のもとで、個人の発明や革新的な経済努力が経済発展を牽引していくという考え方を表わしている。これは、特にアメリカ合衆国の発展を典型的に描写する方法である。しかし、上昇指向と激しい競争、適者生存を強調するゆえに、社会的な公正性よりも経済の効率性に重きを置く傾向がある。

「協調の視点」とは、「均衡の視点」におけるミクロな経済主体の自由な活動に任せているだけでは、経済全体の好ましい状態に導かれる保証はなく、政府等個人の経済活動を越えたマクロな管理が必要であるという考えに根ざしている。しかし、この考え方が社会全体を好ましい方向に導くためには、人為的な管理を可能とし、また、ミクロな経済主体がその存在を大枠として受け入れる経済外的な体制、つまり、歴史的、風土的に培われた土壌が必要とされよう。近代以降の日本の経済発展や第2次世界大戦以降の西欧大陸諸国の発展を説明するのにふさわしいと考えられる。しかし、協調のあり方やコンセンサスに至る経路は両者間で大いに異なり得るものであろう。

途上国の発展に対する見方

前世紀末から今世紀の初め頃にかけての先進諸国間の発展は、「均衡の視点」の諸要素を基盤としつつも「自由市場の視点」の諸要素が発揮された時期であろう。この時代には経済発展を人為的に牽引するという視点は希薄であったと思われる。

第2次世界大戦後の世界は戦争終結とともに多くの新興独立国が誕生し、経済発展が世界の中心課題のひとつとして関心を集めるに至った。1950年代から1960年代にかけての開発思潮は、「協調の視点」のうち、他の要素との関連を十分に吟味しないまま政府の役割を必要以上に強調していた時期であったと考えられる。政府による人為的な発展の牽引力を過信したために、経済成長の実績が期待を下回ったことへの反動が1970年代に起きた。1980年代を通じて準備された考え方は、「均衡の視点」の諸要素を見直し、もう一度経済発展の基盤整備にたち帰ることであり、政府に対する過大な信頼を修正し、経済活動の独立性を尊重するという、いわば上記3つの視点の新しいバランスを模索することであったと考えられる。中南米諸国の停滞は、ポピュリズムと軍政の間に振れながら「協調の視点」の一部分に関心を払いすぎた結果と考え、アフリカ諸国の停滞は「均衡の視点」の諸要素をおろそかにしすぎたともいえる。東アジアの良好な状況は、日本を最も極端な例として、韓国、台湾、シンガポールが政府の役割を重視しつつ他の2視点のバランスが良く、ASEAN諸国はこれらに比べるとより「自由市場の視点」の諸要素を活用する内的・外的要因に恵まれていたというべきであろうか。

図1に則ってつけ加えるなら、旧社会主義諸国の発展図式は、図1左半分の諸要素に極端に依存し、右半分が極端に不足したため経済的に破綻したといえよう。移行経済の問題は図1右半分という多くの要素を早急に経済の中に組み込まねばならないという課題であろう。

冷戦終結後の地域経済圏設立の動きと世界経済のグローバル化のもとで、途上国を巻き

込んだ経済発展への含意は次のようなものと考えられる。

- (1) 貿易・投資が活発化するとともに、1国内のみの国内要素を念頭に置いた発展戦略は考えられにくいこと。産業構造自体も1国のフルセット型開発は空論となり、地域全体のフルセット型産業構造へ進展しつつあること。
- (2) 東アジアの中では、日本を最先進国としながらも、中国の圧倒的な存在感が顕在化してくること。特に、中級工業製品以下の製品は中国がアジアのみならず世界のプライス・リーダーシップを取り始め、それはかなりの期間続くであろう。
- (3) 南北アメリカ大陸では、NAFTAを中軸とした北米経済圏への統合化が南米・カリブ地域に対して生ずるであろう。この場合、主導原理は「自由市場の視点」の諸要素が強調されることから、中南米地域での社会不安を醸成する副作用を念頭に置かねばならない。
- (4) アジア太平洋経済圏が世界経済を牽引するにしたがって、「協調の視点」に主に立脚する東アジア地域と「自由市場の視点」に先導される南北アメリカとの間の経済的な交流はますます活発化し、双方の相互理解と融合化は進展するものの、摩擦を生じる場面の多発も想像され、摩擦は立脚点の違いから政治的に先鋭化する可能性をはらんでいる。
- (5) その他途上国は、「均衡の視点」の諸要素の底上げに地道に取り組むべきであるが、世界経済の3極のどこかとより強い関係を持つに至るであろうが、立脚点が確固とは定まらず、他地域との格差が鮮明になることから社会不安を引き起こす可能性がある。

5. 今後のODAの方向

経済発展の見方に対する変化と同時に、公的資金を用いた他国への援助行為に対する考え方も変化しつつある。

一般的に援助行為とは、援助の供与国の人と資金の非市場的な移動によって世界的福祉水準を高めようとする行為と考えられる。1970年代までの援助の考え方は、援助によって1国の経済成長を促進できると考え、1国の経済成長が当該国の福祉水準を引き上げ、これらの成果が多数累積することによって世界全体の福祉水準を引き上げるという、かなり単純な発想に基づいていたように思える。単純な発想とは、受け入れ国の政府の能力や社会的な受容力を一律にかなりの程度信頼してきたか、または、十分な配慮が行われないうまま供与国の資源を投入してきたのである。世界経済が先進国を中心として順調に拡大していた時期はこれらが比較的容易に受け入れられてきたのであろう。GNPの0.7%目標が提唱されたのはこのような経済状況を背景としている。近年の先進国の「援助疲れ」と言われる状況は、途上国の経済成長パフォーマンスが先進国の期待した程のものではなかった幻滅と、先進国内部の人口規模・構成の変化によって「援助」の機会費用が増大したことによる。援助に振り向けられる供与国内の資源は、それを供与国内で移転すればより直接的に供与国国民の福祉の向上に用いることが可能であり、効果はより適切に判定することができる。その資源を途上国援助に振り向けた場合は、効果の把握は遥かに難しく曖昧なものとなる。援助行為の基本的な難しさは、援助の原資が供与国内では明確に捕捉できるのに対して、一旦他国に移転された場合の効果の捕捉が極めて困難であることにある。特にこの点は、国内の社会資本ストック等が先発供与国に比べて劣る後発供与国にとって

重大な問題となろう。また、機会費用が増大した分だけ国民からの監視の目がきつくなるのも当然である。

援助対象についても明確な変化が生じている。もともと、援助は世界福祉の向上を通じて当該供与国にも間接的なさまざまな恩恵を期待するものであった。援助による経済成長の側面支援に一律に重点を置いていた時代は過ぎ去ったようである。また、経済成長の支援が有効な国にあっても、政府の役割の限定的な解釈が進んでいる。経済発展を主導する諸要素の個々の水準が低く、経済成長が速効的には期待できない途上国に対しては、より直接的で限定的な福祉水準の向上に向けて援助を行おうという考え方が力を得てきている。しかしこの場合は、当該援助行為が無期限に永続せざるを得ない危険性をはらんでいる。もうひとつの方向は、世界経済の拡大とグローバル化によって地球環境等が希少性を持ち始め、これを保全することが世界的な福祉の向上につながり、したがって、先進国の資源をこれらに振り向ける必要性が認識されるに至った。この地球環境等の保全がODAのひとつの新しい目的であるという考え方も広がりつつある。

(担当：山下雅弘)

参考文献

- ・ 経済審議会2010年委員会『2010年への選択シリーズ2—地球化時代の世界と日本』世界経済小委員会報告、経済企画庁総合計画局、1991年
- ・ 世界銀行『世界開発報告1991』1991年
- ・ International Monetary Fund, World Economic Outlook, 1993. 5
- ・ Organization for Economic Cooperation and Development, Scanning the Future: A Long-term Scenario Study of the World Economy 1990-2015

1-1-2 貿易・投資

1. 貿易・投資の概念整理および類型化

(1) 貿易の概念整理および類型化

(貿易とは)・・・国境を越えた形で起こる取り引き

(貿易の起こる理由)

- ア、国による気候条件・地質的条件・技術的条件の相違
- イ、生産要素（労働・資本・土地等）賦存の差
- ウ、専門化（特化）による経済効率の向上とその補完

(比較優位の理論)・・・国際貿易（産業間貿易）の根底にある理論（コスト決定型）

各国が得意な（比較優位のある）ものだけ生産して輸出し、不得意な（比較優位のない）ものは海外にその生産をまかせ輸入すること（経済効率が高い）

「各国は、その国に豊富に存在する生産要素を集約的に使う産業に比較優位を持つ」

・・・ヘクシャー＝オリーの貿易理論

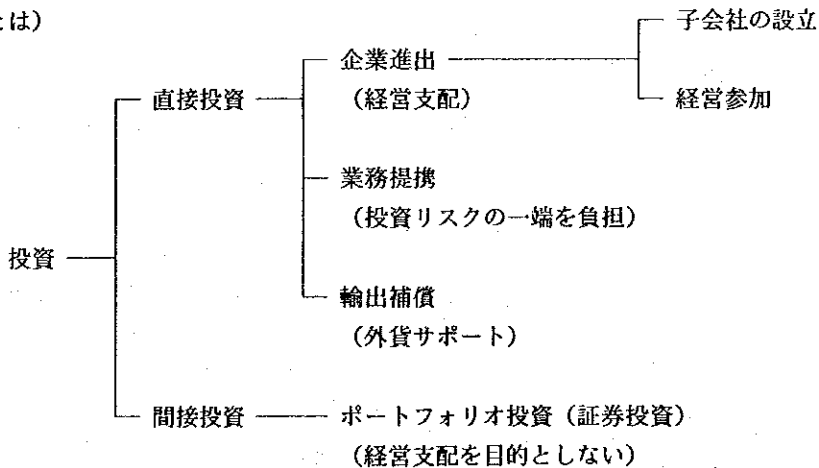
(産業内貿易の理論)・・・比較優位の理論で説明のつかない先進国間貿易（需要決定型）

各国の生産する商品の性格は、その国の所得水準等需要条件に大きく影響を受け、貿易パターンにも影響を及ぼすため、似通った需要条件を持つ国の間で多くの貿易が行われる（消費の多様化）

「多くの製品にはサイクルがあり、そのサイクルの各過程で生産形態や貿易形態も大きく異なる」・・・プロダクト・サイクル理論

(2) 投資の概念整理および類型化

(投資とは)



※現実にはひとつひとつの直接投資が企業進出、業務提携、輸出補償の3者のうちどれに属するかを明確に区分することは難しい。

(＜対外・海外＞直接投資とは)・・・外国における企業の所有に基づく経営への参加と支配(国際収支統計上は、海外企業の株式の10%以上を取得した場合)

(直接投資する理由)

- ア. 市場の確保(市場の成長性)
- イ. アウトソーシングを含む開発輸入
- ウ. 経営資源の有効利用
- エ. グローバル化戦略等

(直接投資の効果)

- ア. 柔軟な労働慣行の提供
- イ. 効率の良い機械設備の提供
- ウ. 品質管理・企業経営の支援
- エ. 輸出による外貨獲得(市場へのアクセス機会の提供)
- オ. 雇用機会の創出
- カ. 技術移転の促進
- キ. 関連産業の育成
- ク. 累積債務問題解決への期待等

2. 貿易・投資の現状

(1) 貿易の現状

ア. 世界の貿易の現状

世界の貿易は、1980年代に入り、農産物、鉱産物貿易が低い伸びを示す一方、工業製品(主としてハイテク製品)貿易が高い伸びを示してきた。とりわけ、東アジア諸国であるアジアNIEs、ASEAN、中国の活躍が著しく、1980年代の世界の工業品輸出成長率が、年平均8.3%であったのに対し、アジアNIEsは同14.8%、タイ同24.8%、マレーシア同20.7%、中国17.8%であった。そのため、1980年代の世界の実質成長率も、年平均3.0%であったのに対し、アジアNIEsは同8.8%、ASEAN同5.2%、中国同10.1%と高い経済成長を維持してきた。

このアジア地域の高い経済成長に加え、1980年代の世界貿易の特徴として、米国の貿易額の対GDP比の高まり(輸入依存型)、サービス貿易の拡大等も挙げられよう。特に、先進国における経済のサービス化、企業活動の国際化の進展、運輸・通信分野での技術進歩により、サービス貿易(貿易外収支)は確実に拡大してきた。

1990年代に入り、先進国経済は世界貿易におけるアブソープ機能を低下させており、他方、途上国経済(特にアジア、中南米)は輸入需要が旺盛で、先進国に代わって世界貿易を牽引しているといえる。特に、世界の輸入・輸出でも東アジア地域が牽引力のひとつとなっている。

最近の世界貿易の実質成長率(数量ベース)は、1988年の前年比9.1%をピークに年々減速し、1991年には同2.3%にまで落ち込んだものの、1992年には同4.2%増と回復の兆

しをみせている。

また、先進国の貿易動向は、金額ベースでみると、輸出が1992年前年比5.7%増の2兆6,461億ドル、輸入は1992年同4.3%増の2兆7,022億ドルであった。他方、途上国の貿易は、輸出が1992年前年比7.5%増の1兆45億ドル、輸入が同10.2%増の1兆635億ドルであった。

イ. 日本の貿易の現状

1980年代における我が国の輸出額の伸びは、世界貿易額のそれをはるかに上回るものであったが、輸入の伸びは、これを下回っていた。ただし、1985年以降は急激な円高等により、輸出拡大のペースが鈍化する一方、輸入は拡大してきた。

1990年代に入り、先進国向け輸出が停滞し、途上国向け輸出が拡大傾向にあり、また、資本財輸出が伸びている。1992年の輸入では、中国とタイからの輸入が伸びているのを除き、先進国・途上国いずれの地域からの輸入とも前年を下回った。

日本経済も景気停滞色を強め（1992年の実質GDP成長率は1.5%）、日本の貿易動向（金額ベース）は、輸出が1992年前年比8.0%増の3,397億ドル、輸入が同1.6%減の2,330億ドルとなった。その結果、我が国は1992年に先進国に対して709億ドル（7割弱）、途上国に対して424億ドルの黒字を計上した。このうち米国分が436億ドル、EC分が312億ドルであった。

なお、日本の貿易外収支は、1980年代後半に赤字幅が急拡大し、経常収支の不均衡は正に貢献してきた。輸入に対する貿易外支払額の比率は、1991年、1992年には100%を越えて貿易外支払額が輸入を上回った。

ウ. 地域経済統合の動向

1994年1月に入り、欧州では、EC（欧州共同体）がEU（欧州連合）となり、このEUを中心としたEEA（欧州経済地域）が発足、北米では、米国、メキシコ、カナダからなるNAFTA（北米自由貿易協定）が発効し、新たなふたつの大規模な地域経済圏が形成されることとなった。

EEA（加盟17カ国）は、拡大EUともいえる人口3億6,700万人、GDP7兆3,000億ドルの単一市場（人、物、金、サービスの4つの分野）であり世界最大の経済圏となる。また、NAFTA（加盟3カ国）も、人口3億6,000万人、GDP約6兆ドルのほぼEEAに匹敵する規模を持つ自由貿易圏となる。

また、APEC（アジア・太平洋経済協力会議）は、1989年11月、世界経済の成長センターと見込まれ、かつ期待されるアジア・太平洋の主要国（日本、米国、ASEAN諸国等15カ国）から構成され、各国の経済的多様性を認識しつつ、経済的相互依存関係を構築しながら、アジア・太平洋地域のダイナミズムと解放性のもと、世界の成長と発展に貢献していくものとして発足した。1993年11月、初のAPEC首脳会議が米国シアトルにて開催され、ますますその注目を集めるところとなっている。

エ. 世界の貿易における課題

7年以上にわたって交渉が続けられてきたウルグアイ・ラウンド（GATTの8回目の

多角的貿易交渉)が1993年12月に実質的な妥協をみたものの、昨今の先進国経済の停滞が長期化すれば、保護主義が蔓延するのに加え、新たな地域統合が地域優先主義ともいえる地域経済主義(リージョナリズム)に傾斜する懸念もある。

このため、GATT(関税および貿易に関する一般協定)の規範をなす「無差別」「自由貿易の拡大」「貿易障壁除去における互惠性」「多角主義(マルチラテラリズム)」の原則は現在揺らぎつつある状況にあるといえる。つまり、GATT自体は国際機関ではなく協定であり、法的基盤が脆弱であるため、GATTの紛争処理機能の強化等を含むGATT体制(多角的自由貿易体制)の発展・強化が必要となっている。さらに、これまで交渉枠外におかれていたサービス、知的所有権、貿易関連投資措置等のいわゆる新分野の取扱いの重要性が増してきている。

なお、ウルグアイ・ラウンドの最終閣僚会合で採択予定の「マラケシュ宣言」には、GATTの機能強化・拡大のために世界貿易機構(WTO)の発足を1995年1月と定める予定とのことである。

(2) 投資の現状

ア. 世界の投資の現状

1980年代初めの資金の流れは、産油国の余剰資金が短期資本として流出し、経常収支赤字国(非産油途上国)では、長期資本の受け取りで赤字をファイナンスしていた。1980年代後半には、資金のアブソーパーは、非産油途上国から米国に、資金の貸し手は、産油国から日本、ドイツの貿易黒字国へ移った。

1985年、先進工業国(22カ国)は世界全体の対外直接投資残高の97.2%を占め、米国、英国、日本、ドイツの上位4カ国で総額の約7割を占めた(ただし、米国はそのシェアを低下させ、日本、ドイツ等は、そのシェアを拡大させてきた)。したがって、途上国のそのシェアは3%を下回った。

さらに、主要先進国(上位4カ国)の対外直接投資残高の地域分布をみると、そのほとんど(約6割から8割)が先進国で占められており、途上国での投資残高は、比較的少ない(約2割から4割)。このことは、直接投資が市場の成長性との関連の中で行われているケースが多いことを示している。つまり、1980年代を通じて、直接投資は先進国間の相互投資を中心に大きな伸びを示してきたといえる。

1980年代後半は、世界的に高い経済成長が達成されたこと、規制緩和の流れの中で外国投資促進策や市場解放策がアジアNIEs、ASEAN諸国をはじめとし、各国で取られてきたこと、世界市場における競争への対応のため企業がM&A、リストラクチャリングや企業間提携等を進め、世界規模での活動を拡大してきたこと等を要因とし、世界的な対外直接投資の急増がみられた。

言い換えれば、世界の対外直接投資は1980年代後半に日米欧の3極が同時に拡大して牽引力となり発展してきたといえる。なかでも、非製造業部門への直接投資が製造業を上回る拡大を示し、牽引力となった。特に、米国、欧州におけるM&Aブームが日・米・欧企業によるクロスボーダーのM&Aを誘発して、先進国工業国間の相互直接投資を活性化させた。また、非製造部門への直接投資急増は、金融関連投資や不動産関連投資が牽引力となった(世界的な規制緩和による金融のグローバル化)。

また、1985年以降の為替レート調整をきっかけとして、ASEANに対し、日本・米国からの直接投資の急増がみられた一方、アジアNIEsからもASEANへという新しい直接投資の流れが生じ始めた。なお、1980年代、途上国から先進国への資金の逆流現象が生じていたことも見逃せない。

世界の対外直接投資に占める日米欧3極の割合は1991年に90.0%と世界貿易に占める割合58.2%を上回り、世界の直接投資構造が世界貿易以上に3極化が著しいことを示している。また、世界の対外直接投資（国際収支ベース）は、1991年にフローで前年比25.8%減の1,700億ドルと伸び率が、1982年以来、9年ぶりに前年比減と落ち込んだ。この1991年の落ち込みは、景気後退の深刻化、石油危機のような外的ショックによる不透明感というよりは、先進工業国における地価、株価の下落によって生じている資産デフレの影響、ドイツの経常収支の悪化等先進工業国の経済構造に起因しているといえる。

一般的に世界の直接投資は、景気後退期に落ち込んでいるが、世界貿易の伸び率の推移と比べると、世界の直接投資の方が伸び率の振幅が大きく、景気の動向により敏感に反応している。これは、企業収益の悪化で投資スタンスが慎重化したり、リスクの高い投資が、最初に見直しの対象となるためであろう。

直接投資の受け入れ（対内直接投資）では、1980年代後半のピーク時には世界の対内直接投資の36%を吸収していた米国がそのシェアを落とし（米国の景気停滞の影響で外資系企業の米国進出が鈍化したため）、米国に次ぐ受け入れ国であった英国が1991年に米国を抜いて世界第1位となった。

なお、1990年代に入り、景気後退の日本、東西ドイツ統一（経済復興）のため国内資金需要が高まっているドイツ等の経常収支・資本収支変化のため、世界の資金環流パターンが変わり始めている。

イ. 日本の投資の現状

1980年代後半の日本の直接投資ブームの特徴として、投資先の途上国から先進国へのシフト、製造業直接投資における労働集約型産業から加工組立型産業へのシフト、金融・保険・不動産業向け直接投資の急増等が挙げられる。特に、資産運用型投資（金融業、不動産業、その他のサービス業）のシェアが増加し、全体の約7割を占め、欧米型に近い形となりつつある。1989年には、投資額のシェアで、北米向けが約50%、欧州向けが約20%、アジア向けが約10%となっている。また、我が国の年間の対外直接投資額は、1989年には民間総固定資本形成の5.9%、GNPの1.7%を占めるまでに大幅に拡大した。

1986年以降、日本の対外直接投資が飛躍的に増加した要因としては、急激な円高の進展・定着に伴う生産コストの急上昇（ドル建て労働コストにおいて日本が割高）と投資事業採算の改善、欧米等との貿易摩擦への対応（貿易摩擦回避のための先進国投資促進、EC市場統合化への対応）、企業のグローバルな経営展開、金融分野の規制緩和、円の購買力増大等が考えられる。

日本の対外直接投資は、1989年度をピークに減少し、1991年に前年比36.0%減の307億ドルと大きく落ち込んだが、1991年まで3年連続して世界第1位の直接投資流出国の地位に留まった（主要国では唯一の経常収支の大黒字国）。第2位が米国で同17.0%減の271億ドル。次いでドイツが同6.0%減の215億ドル（日・米・独の3カ国で世界の対外

直接投資の46.1%を占めた)。1991年の我が国の対外直接投資の減少は、海外投資採算の悪化や自動車、電気産業の大型案件の一巡によるものであろう。

また、日本の対外直接投資は、1980年代後半の円高に伴う日本企業の海外進出とともに拡大したが、1990年以降その勢いに翳りがみられ、対G N P比は1991年に1%を切るまでに縮小した。ただし、中国向け直接投資は、製造業、非製造業とも著増している。

ウ. 世界の投資における課題

旧東ドイツ地域の再建、旧ソ連・東欧の市場経済化、湾岸地域の復興等のために資金需要が高まっており、これらのことが、その他途上国への資金流入を減少させ、途上国の経済発展の制約要因となり得るおそれがある。また、新たな地域統合（E E A・N A F T A等）による地域経済主義（リージョナリズム）や保護主義化が長期的に投資にどのような影響を及ぼすのか不透明である。

さらに、我が国の対外直接投資と対内直接投資の非対称性（少ない諸外国からの対日直接投資）が新たな摩擦を生み出しかねない可能性もある。

3. 貿易・投資の傾向と将来予測

(1) 貿易の全般的傾向と将来予測

北米地域では緩慢ながら既に景気回復基調がみられ、徐々に安定的な景気回復へ向かうものとみられているものの、欧州・日本では不況がさらに深刻化する可能性もあり、全体としての先進国経済は今後とも停滞を続けていくものとみられる。したがって、先進国経済は世界貿易におけるアプソーバー機能を今後とも低下させ続けていくものと考えられる。

しかしながら、これに対し途上国経済（特にアジア、中南米）は輸入需要が今後とも旺盛とみられ、先進国に代わって世界貿易を牽引していく可能性が大きい。ただし、新たな地域経済圏の誕生（E E A、N A F T A）は、これらの地域経済圏が世界貿易の約6割を占める日米欧の3極のうち、米・欧の2極を中心としており、世界経済・貿易に与える影響が大きいものと考えられる。

また、このことにより3大地域経済圏である北米、欧州、東アジアの各地域間の貿易を通じた一層の相互依存の高まりが予想され、日米欧の3極体制は、今後とも相互依存を深化させ、経済共同運営体制、貿易・投資の相互依存、各層間での交流強化（企業間での戦略提携等）が図られていくものと考えられる。特に、先進国における経済のサービス化、企業活動の国際化の進展、運輸・通信分野での技術進歩により、サービス貿易（貿易外収支）は今後とも一層拡大していくものと考えられる。

ただし、今後の先進国経済は停滞が長期化する可能性もあり、保護主義が蔓延するのに加え、新たな地域統合が地域優先主義ともいえる地域経済主義（リージョナリズム）に傾斜する懸念もある。さらに、貿易摩擦の激化、G A T T・I M F体制の脆弱化は自由貿易体制の維持に不安を投げかけている。

このような保護主義や地域経済主義に対抗する意味からも、また自由貿易体制の維持・強化の意味からも、G A T Tの機能強化と拡大（紛争処理機能の強化等）が必要であり、さらに新分野（直接投資・サービス・知的所有権）における共通ルールの設定のためにも、新たな国際機関としての世界貿易機構（W T O）の設立（1995年1月）が待たれる。

国際経済は、現在、大西洋経済中心から太平洋経済中心へとシフトしており、持続する「東アジア地域の経済ダイナミズム」は今後とも世界経済・貿易に関して発展の鍵となる可能性が大きい。このような大きな流れの中で、今後はAPEC、(アジア・太平洋経済協力会議)の重要性が一層高まってこよう。目下、APECは開かれた地域協力を目指しており、このままで行けば、アジア・太平洋地域のダイナミズムと解放性が世界的なブロック化(リージョナリズム)の抑止力ともなり、またアジアの中での水平分業化を一層促進し、APECは「世界経済の成長センター」となり続けるものと予想される。

特に、アジア商品の吸収度という観点からは、中国の動向が大きく影響してくるものと考えられ、アジア経済の牽引車となり得る可能性が非常に大きい。

他方、累積債務問題等で東欧経済は停滞を続け、また、CIS諸国の経済も当分困難を極めるものと予想される。CIS諸国は、指令・統制経済体制の崩壊後、市場メカニズムが整備されていないため、生産も流通も大きな打撃を受けており、物価と賃金上昇の平行した上昇が続き、インフレ抑制にはほど遠い状態にある。今後は、資源依存型輸出を中心に、東・東南アジア諸国との貿易を活性化させ、武器輸出依存体質をどの程度改善していきけるかが課題となろう。

なお、アフリカ諸国は、これまで以上に民族問題等による混乱のため世界貿易から取り残され、したがって成長からも取り残されていく可能性が大きい。

(2) 貿易の地域的傾向と将来予測

(北米地域)

北米地域では緩慢ながら既に景気回復基調がみられ、今後は徐々に安定的な景気回復へ向かうものと考えられる。先進国向け輸出は今後とも不振である一方、途上国向け輸出がむしろ好調となっていこう。特に、今後の米国は、内需のみならず、明確に輸出主導による経済成長を目指していくものと思われ、他国に対して一層の市場解放を促していくものと考えられる。米国の関心のある輸出対象品目としては、電気通信機器、スーパーコンピュータ、大型電算機、医療機器等が挙げられる。

なお、NAFTAの効果は、今後の北米地域の経済に大きく影響を及ぼすものと考えられるが、特に域内貿易の活性化に繋がっていくものとみられる。

(中南米地域)

1992年の全途上国への直接投資額 382億 5,200万ドルのうち、中南米6カ国(アルゼンティン、ブラジル、チリ、コロンビア、ヴェネズエラ、メキシコ)で128億 3,500万ドルを占めた。このことは、国営企業の売却による民営化の効果もさることながら、これらの諸国が、経済合理性や市場原理を重視する経済改革を達成し、国際金融界や先進国の資金協力を得るための前提条件を整備してきたためであり、さらに対外債務の返済についても、ほぼ解決のめどがつつあるためでもある。したがって、今後とも中南米への資金流入は先進国の銀行融資も含め活性化していくものと考えられる。

さらに、政府主導型から民間主導型の開発政策への転換に基づく経済再建政策は、経済活動の自由競争、財政の健全化をもたらし、また貿易自由化による輸出拡大をも狙っている。この観点から、自由貿易体制を目指す地域経済統合の動きが再び活性化していくもの

と考えられる。なお、メキシコ以外にも他の中南米諸国がNAFTAに取り込まれていく可能性も大きい。

しかしながら、これらの中南米諸国の中にも、経済再建の進展に伴う需要の拡大および輸入の自由化が輸入の拡大をもたらす、貿易収支を悪化させていく国が出る可能性も大きい。

(アジア・オセアニア地域)

今後とも東アジア地域(アジアNIEs、ASEAN、中国)は世界経済の成長センター(世界経済・貿易の牽引力)となっていくであろう。とりわけ東アジアの中でも、中国、台湾、香港の地域は、世界経済の「4つ目の成長の柱」となり得る可能性がある。

東アジア地域の特徴は、GDPにおける製造業比率が上昇しているのに加え、製造業内部の業種別構成も変化しており、特に機械関連産業比率が高まっている。さらに、輸出入の工業化比率も上昇している。特に、アジアNIEs諸国の輸出工業化比率は90%以上となり、輸出指向工業化をほぼ完了している。

したがって、今後は、アジアNIEs、ASEANから中国、ベトナム、南西アジアへの輸出指向工業化の波が拡大する一方、アジアNIEsの産業構造が高度化していくものと考えられる。このことによって、東アジア域内貿易がますます拡大していくものと考えられる。

具体的には、台湾系企業の中国投資に伴う原材料等の需要増から、アジアNIEsの中国向け輸出が増加しており、今後ともアジアNIEsの貿易を中国が牽引していくこととなる。また、ドイモイ(刷新)政策による外資導入が活発化したベトナムにおいても、原材料の需要増に伴うアジアNIEsやASEAN諸国からの輸入が活発化するであろう。さらに、一段と自由化政策を進めるインドでも、投資とともに貿易が順調に拡大していくものと考えられ、このことが域内貿易の活性化に繋がっていくこととなる。

特に、ASEAN諸国は、既にASEAN自由貿易圏(AFTA)を発足させており、今後域内貿易を活発化させ、貿易規模を拡大し、新たな投資を呼び、域内のみならず域外貿易もさらに拡大させていくつもりであるが、その成功の可否は、日本・中国・アジアNIEs等の市場解放と密接に関わっているといえよう。今後は、日系進出企業の逆輸出を中心としてASEANからの電気・電子製品等の工業製品の対日輸出も増大していくものと考えられるが、ASEAN諸国における輸出(特に電気・電子機器等の工業製品等)の対米シェアは必ずしも将来的に下がらないものと予想される。

今後台湾は内需主導型の成長を目指す必要性があり、韓国は国際競争力の低下を防ぐ必要があるだろう。なお、オセアニア諸国は今後とも対アジア依存を一層高めていくであろう。

(欧州地域)

EUを中核とするEEAの共同市場の誕生により、当面欧州の経済は活性化するものと考えられるが、欧州大陸全体の不況が長引く可能性もあり、特にEU諸国では、景気低迷を背景に、鉄鋼、農水産物を巡って、保護貿易主義の台頭がみられる可能性もある。

また、旧東ドイツ復興資金需要や賃上げ・インフレ圧力等のため、統一ドイツの増税と

高金利政策等の制約により、消費の停滞と企業の投資意欲減退に対する景気拡大策がとれず、欧州経済の牽引力の役割をドイツには期待しにくい状況にある。

将来的には、EUを市場統合レベルから経済・通貨同盟、政治統合レベルにまで進める話もあるが、困難な側面もみられよう。

EUは欧州復興開発銀行（EBRD）の設立を主導する等、旧ソ連・東欧支援の枠組み作りに熱心であり、東西欧州間の関係緊密化は着実に進んでいくものとみられる。ただし、東欧諸国の輸出関心品目である鉄鋼・農産品等は、西欧諸国のセンシティブ品目であり、将来的に東西欧州関係発展の障害ともなりかねないものである。

旧ソ連・東欧諸国とも、社会主義時代の産業構造の改革が課題であり、失業の増大、ストライキの多発、政治不安を引き起こしている。特に、CIS（独立国家共同体）諸国、バルカン諸国は20倍を越えるハイパーインフレや通貨の大幅な下落状態が続くものとみられる。

ただし、東欧諸国は、西側諸国との貿易を拡大させ、コメコンから西側へのシフトに成功しつつあり、他方、CIS諸国・バルカン諸国は、貿易面でも西側へのシフトが思うように進んでおらず、停滞を余儀なくされるであろう。

（中東・アフリカ地域）

中東諸国の経済は、援助資金の流入、石油価格の高騰等により、1991年の湾岸戦争の後遺症を克服し、拡大基調をたどっている。今後は、公共事業中心の経済成長は期待できない反面、これまで蓄積された民間資本が産業投資に向かっていく可能性が大きい。

さらに、世界的な景気低迷を反映して石油輸出が伸び悩んでいることに加え、内需の活性化を背景に輸入が増加していくものとみられる。

アフリカから逃避した資本は1992年GNPの約8割（1,350億ドル）と推定され、世界銀行はこれがアフリカの経済成長を遅らせている原因と指摘しているが、歴史的な大干ばつ、構造調整問題、特に財政や貿易の大幅な赤字を抱えながらも、経済改革の効果を上げてきた国では、今後は回復過程に入るものとみられる。しかしながら、アフリカ諸国の中でも、長期独裁を続けている国々では、政情が一段と悪化傾向にあり、また民族紛争が生じやすい状況にあり、経済の回復は一層困難となろう。

今後の南アフリカ共和国の周辺諸国への政治的・経済的影響、ならびに貿易・投資面での影響は非常に大きく、すべては南アフリカ共和国の政治情勢如何に関わっているといえよう。近い将来の南アフリカ共和国のSADC（南部アフリカ開発共同体）加盟もあり得るであろう。

（3）投資の全般的傾向と将来予測

米国の経常赤字・財政赤字（双子の赤字）に加え、旧東ドイツ地域の再建、旧ソ連・東欧の市場経済化、湾岸地域の復興等のため、国際的資金需要がますます高まる見通しである一方、世界的な景気低迷にもかかわらず、貯蓄不足の可能性および高金利にみられる国際的資金供給不足のため、世界経済への悪影響が懸念される。特に、途上国への資金供給で比重を高めている公的資金の流れへの影響が大きいものと考えられる。すなわち、途上国への資金供給が減少し、忘れ去られる「南」が生じる危険性も存在する。したがって、

南北格差や南南格差がますます拡大する可能性もあり得る。

今後とも、対外直接投資は、先進国にほとんどを占められ（アジアNIEsも若干そのシェアを伸ばしてはいるが）、中でも主要4カ国（日本、米国、英国、ドイツ）のシェアが圧倒的に高く、市場の成長性の観点からも、市場統合したEEAやNAFTA等の有望性からも、ますます先進国間の相互投資を中心としたものが増加するであろう。

このように世界の対外直接投資は今後も日米欧の3極が同時に拡大して牽引力となり、発展していくものと考えられるが、特に、金融関連投資や不動産関連投資等のような非製造業部門への直接投資はこれからも製造業を上回る拡大を示し、牽引力となっていくものとみられる。

これからは、世界的に高い経済成長が達成される見通しはないものの、規制緩和の流れの中で外国投資促進策や市場解放策がアジアNIEs、ASEAN諸国をはじめとし、各国で取られてきているし、世界市場における競争への対応のため企業がM&A、リストラクチャリングや企業間提携等を進め、世界規模での活動を拡大してきており、今後とも世界的な対外直接投資増加の潜在力は存在するものと考えられる。

ただし、1980年代後半にみられたようなアジアNIEs、ASEAN諸国への投資の流入は、これらの国に対しては、今後鈍化していくものと考えられるが、他方、中国、ヴェトナム、そして南西アジア諸国への投資は急増していくものと考えられる。むしろ、アジアNIEsによるASEAN諸国、中国、ヴェトナム等への投資が一層増加するものとみられ、アジア地域は今後とも直接投資をテコとして経済を活性化させていくものと考えられる。すなわち、世界経済の活性化にとっては、将来的にも直接投資がひとつの鍵となり得る可能性が大きいといえる。

日本の場合、先進国の景気後退による投資採算の悪化や資金調達コストの上昇で直接投資リスクが高まり、1980年代後半のような直接投資の拡大は当面期待できないものの、生産・販売提携、OEM供給、共同開発、技術導入等企業間の協力・提携関係によるグローバル化戦略が今後ともとられていくものと考えられる。特に、現地化を深化させるための投資が欧米においては強化されていくものと考えられる。たとえば、海外における研究開発拠点の整備は、国際競争力強化策のひとつとして、投資優先度が高くなっていくであろう。

（4）投資の地域的傾向と将来予測

（北米地域）

米国は世界第1位の対外直接投資残高のシェアを保持しており、これまでそのシェアを低下させ続けてきているものの、景気回復とともに、ある一定のシェアで落ちつくものとみられる。しかしながら、対内直接投資（直接投資の受け入れ）は、1980年代後半のピーク時には世界の約4割を吸収していた米国がそのシェアを急激に落とし（米国の景気停滞の影響および世界的資金不足等で外資系企業の米国進出が鈍化したため）、英国にその首位の座を譲り渡している。この傾向は、しばらく続くものとみられる。

NAFTAの影響は、むしろ米国・カナダからメキシコへの製造業の移転を加速する可能性もあるが、貿易・投資の点では拡大に繋がるものとみられている。

(中南米地域)

中南米諸国は依然、対外債務問題から完全に自由ではないものの、今や債務は管理可能な状況となっている。これは、債務の株式化が直接投資流入の後押しになったとみられており、直接投資は今後とも回復に向かっていくものと考えられる。

主要な投資受け入れ国は、メキシコ、アルゼンティン、ヴェネズエラ、チリ、コロンビア、ブラジルである。なかでもメキシコは、中南米への直接投資全体の39.7% (1991年)を占め、今後とも増加傾向が続いていくものと考えられる。この増加傾向の要因としては、経済の自由化、政府企業の民営化、財政収支の改善、輸出志向型経済政策の推進、域内経済圏形成への動き (NAFTA) 等が考えられる。この増加傾向は、メキシコのみならず、他の中南米諸国にもあてはまっていくものとみられる。

(アジア・オセアニア地域)

日本の中小企業の多くは、人手不足、賃金上昇、親企業の海外進出に伴う進出、国際化への対応等、自らが海外に進出するか、さもなくば拡大しつつあるこれら海外生産基地との共存を考慮するか、いずれにしても国内のみでの企業経営を存続させることは困難な状況となりつつある。このため、日本のアジア向け直接投資は、製造業を中心に拡大しており、非製造業が牽引力となった欧米向けとは異なっている。

日本のアジア向け製造業直接投資は、これまでアジアNIEs、ASEAN諸国に集中し、特に、ASEAN諸国向けが急増してきたが、今後は、ASEAN諸国に対して、新規投資よりは、工場の拡張・増設にみられる生産基盤の拡充が目立ってこよう。

今後、ASEAN諸国では直接投資受け入れが鈍化していくだろう。これは、賃金の高騰、エンジニア、中間管理職の人材確保難、物価上昇、労働争議の多発、インフラの供給不足等がボトルネックとなり、工業化推進の調整局面を迎えているからである。なお、ASEAN諸国全体では、アジアNIEsからの受入額が今後も最大となっていくであろう。

香港、台湾、日本、米国が中心となった対中国直接投資は今後も拡大を続けていくであろう。特に、香港企業の広東省への労働集約的業種ないし労働集約的工業への進出ぶりは著しい。これは、豊富、低廉な労働力、外資導入策の大幅緩和、改革解放路線の定着、中国経済のパフォーマンスの良好さ等によるためであろう。ただし、1997年の中国への香港返還に伴う香港経済の行方は不透明さも残るものの、スムーズに行われれば、一層直接投資を引きつける結果となろう。なお、華僑・華人系資本の対中投資は、1979年から1991年までの間の対中投資累計額の7割弱を占めていたが、今後とも高い割合を占めていくであろう。

今後、注目を集めるとみられているのが目下、ドイモイ (刷新) と呼ばれる市場経済化を実施中のヴィエトナムへの投資である。これまで対ヴィエトナム投資では、1988年から1993年までの累計投資額でアジアNIEsが全体の43.4%を占めていたものの、今後は、米国の経済封鎖も解け、先進各国から観光・サービス、中小の労働集約型業種、石油を中心とする資源開発関係の投資案件を中心として投資が集中していくものとみられる。特に、優秀で、低廉豊富な労働力が魅力であるが、現地調達品の不足やインフラの未整備等の問題もある。

南西アジア諸国 (インド、パキスタン、スリ・ランカ等) は、政情不安、中間管理職・

技術者の定着率の低さ、行政効率の低さ、インフラ整備の遅れ、投資財の現地調達難等の問題があるものの、いずれも経済の自由化、規制緩和、民営化を目指しており、また低廉豊富な労働力に加え、外資政策の自由化も行っており、国によっては、今後とも直接投資が拡大していくものとみられる。

(欧州地域)

欧州はしばらく景気停滞が続くものとみられているが、このため、投資面でもEU域内企業の外国投資は停滞する可能性が大きい。他方、EEAとしての市場統合により対EU投資が若干増加していく可能性はあり得る。ただし、全般的な経済の減速により、対EU投資が必ずしも長続きするかどうかは不透明である。

東欧は、その特徴として、国内市場の有望性、比較的高い技術力を持った人材、各種の建設・投資需要、政治の安定性、市場経済化の進展等が挙げられ、なかでもハンガリー、チェッコ、スロヴァキア、ポーランドの4カ国へのみ直接投資がなされてきており、また、これらの国々は、今後も直接投資に関して高い潜在力を持ち続けられる国々であるといえよう。とりわけ、これまでは総投資件数の30%、総投資額の16%がドイツによって占められてきたものの、今後は、ドイツ国内の問題もあり、必ずしも十分な投資を獲得していけるかどうかは不明ではある。なお、ブルガリア、ルーマニア等その他の東欧諸国への直接投資は少ないままである可能性が大きい。

旧ソ連・東欧への直接投資は、大半は小型の非製造業種である。製造業の場合には、ほとんどが西欧向けであり、最近では自動車、電機等も含まれ、この傾向は今後もしばらく続くものとみられる。

なお、旧ソ連や東欧4カ国以外への投資が本格化しない要因としては、経済パフォーマンスの不調、投資関連法の未整備・混乱、政策の一貫性の欠如、流通の混乱、市場経済化への遅れ等が指摘されよう。

(中東・アフリカ地域)

中東・アフリカ地域への直接投資は、全体的に低調のままだろう。

中東の場合、政情不安、世界的な石油需要の伸び悩み、石油誘導品の供給過剰、市場の制約(狭溢な国内市場)等により、投資は、伸び悩むであろう。これらの打開策としては、既に一部で試みられているフリー・トレード・ゾーン(トルコ、UAE等)の役割が再認識される必要があろう。

アフリカ諸国は、政治的不安定さ、治安の悪化、経済の不振、外貨不足、投資関係の法規の未整備、狭溢な国内市場、遠隔な輸出市場等多くの困難を抱えているため、今後対アフリカ直接投資が伸びる可能性は極めて低いといわざるを得ない。ただし、南アフリカ共和国の動向次第では、一部投資が伸びる国が出る可能性もある。

4. 我が国のODA対処方針に対する示唆

アジア・太平洋地域の発展を底支えしていくことにより、世界経済の発展へ貢献していくことが我が国の今後取るべき道(国益)と思料する。したがって、我が国は、従来からの「アジア重視」型の協力姿勢を堅持していくべきものと考えられる。

我が国は、このような観点から先進国と途上国との架け橋となるべく、具体的な協力を実施していく必要がある。しかしながら、そのために我が国は、従来の狭い「援助」の概念からより広い「国際協力」という概念へのシフトを求められるであろう。具体的には、我が国は、開放経済社会システムの形成と市場の提供に貢献すべく、アジアNIEs、ASEAN諸国の主要な市場提供者となる必要がある。

この視点からの協力形態として、ODA単独でない、三位一体型援助（直接投資、資金・技術の提供、市場の提供）の重要性が再認識される必要がある。今後は、このような「南」を組み込んだ形での相互依存への努力が強く求められていくであろう。

さらに、これからは、持続可能な開発の実現のためにも、地球環境・エネルギー面等のグローバルな分野や、経済開発戦略・人材育成等のソフト面での協力等が、特にアジア地域で求められていくであろう。また、アジアNIEs等新たな援助供与国との連携の必要性も増してくると考えられる。例えば、ASEAN諸国等におけるその産業（サポーティング・インダストリー）の育成支援のためはこのような協力が必要となつてこよう。

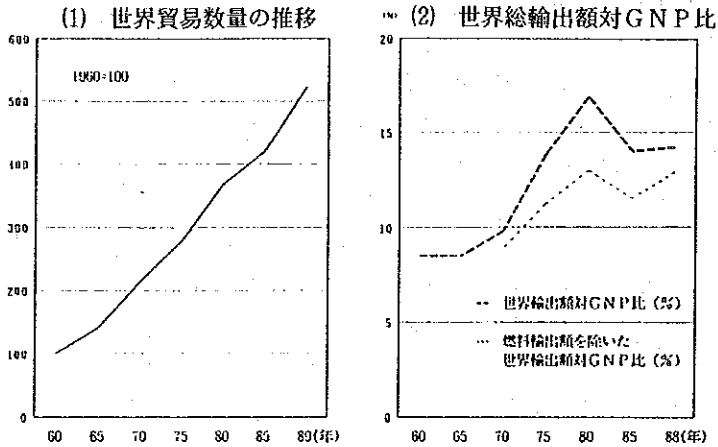
（担当：鈴木康次郎）

参考文献

- ・伊藤元重『ゼミナール 国際経済入門』日本経済新聞社、1989年
- ・谷浦孝雄（編）『アジアの工業化と直接投資（アジア工業化シリーズ7）』アジア経済研究所、1989年
- ・日本貿易振興会『世界と日本の貿易（1993ジェトロ白書貿易編）』日本貿易振興会、1993年
- ・日本貿易振興会『世界と日本の海外直接投資（1993ジェトロ白書投資編）』日本貿易振興会、1993年
- ・経済審議会2010年委員会『2010年への選択シリーズ1－2010年への選択』経済企画庁総合計画局、1991年
- ・経済審議会2010年委員会『2010年への選択シリーズ2－地球化時代の世界と日本』世界経済小委員会報告、経済企画庁総合計画局、1991年

(参考資料)

図表1 世界貿易の推移



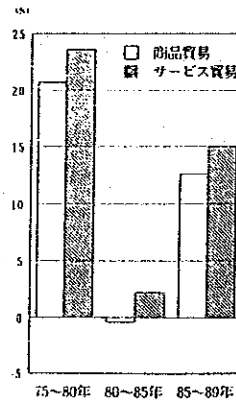
(備考) International Trade, GATT
International Financial Statistics, IMF 他より作成

(3) 世界におけるサービス貿易の変化 (4) サービス貿易と商品貿易の伸び率

サービス貿易額の推移、項目別受払額 (単位: 100万US\$)

項目	年	1975	1980	1985	1989
商品貿易受払総額		1,423.0	3,645.3	3,569.6	5,729.5
貿易外収支受払総額		499.7	1,443.7	1,606.7	2,809.3
狭義のサービス貿易		329.8	788.6	800.5	1,341.8
貨物運輸		66.0	154.2	139.5	202.2
その他運輸		69.6	159.7	146.0	227.2
旅行		85.1	228.8	212.9	399.0
その他民間サービス		109.0	270.3	302.1	513.4

(備考) Balance of Payments Statistics, IMF 各年版より作成



(出所) 経済審議会2010年委員会『地球化時代の世界と日本—調和と公正への枠組みづくり

(2010年への選択シナズ2)』, 1991

図表2 アジア、北米、西欧地域間の
経済的相互依存度と輸出結合度

地域	年	1970	1980	1989
(経済的相互依存度)				
日本+ANIEs+ASEAN - 米国+カナダ		1.71	2.74	3.31
(輸出結合度)				
日本+ANIEs+ASEAN ⇨ 米国+カナダ		1.75	1.63	1.69
日本+ANIEs+ASEAN ⇩ 米国+カナダ		1.32	1.23	1.32
日本+ANIEs+ASEAN - EC+EFTA				
日本+ANIEs+ASEAN - EC+EFTA		1.01	1.51	1.97
日本+ANIEs+ASEAN ⇨ EC+EFTA		0.32	0.37	0.40
日本+ANIEs+ASEAN ⇩ EC+EFTA		0.29	0.23	0.31
米国+カナダ - EC+EFTA				
米国+カナダ - EC+EFTA		1.62	1.93	1.98
米国+カナダ ⇨ EC+EFTA		0.57	0.40	0.50
米国+カナダ ⇩ EC+EFTA		0.51	0.40	0.44

図表3 EC, EFTA, ANIEs,
ASEANの域内貿易依存度

地域	年	1970	1980	1989
EC 域内		9.16	12.36	13.97
EFTA 域内		3.89	3.96	3.69
ANIEs 域内		2.51	4.98	6.24
ASEAN 域内		0.86	0.95	1.35

(備考) 1. IMF資料、各国統計等により作成。

$$2. A地域とB地域間の経済的相互依存度 = \frac{(A地域からB地域への輸出額) + (B地域からA地域への輸出額)}{\sqrt{A地域のGNP \times B地域のGNP}} \times \frac{1}{2} \times 100\%$$

$$3. A地域のB地域に対する輸出結合度 = \frac{(A地域からB地域への輸出額)}{A地域の輸出総額} \div \frac{B地域の輸入総額}{世界輸入総額}$$

$$4. 域内貿易依存度 = \frac{\text{域内貿易額}}{\text{域内各国のGNP総額}} \times 100 (\%)$$

(出所) 経済審議会2010年委員会『地球化時代の世界と日本－調和と公正への枠組みづくり

(2010年への選択シリーズ2)』, 1991

図表4 世界貿易に占める各国・地域間貿易のシェア (92年)

(単位:%)

輸入 輸出	米 国	NAFTA	日 本	アジア	ASEAN	中 国	東アジア	E C	EFTA	中南米	中 東	アフリカ	世 界
米 国	—	3.55	1.30	1.34	0.38	0.20	1.92	2.80	0.30	2.06	0.54	0.18	12.16
NAFTA	3.68	7.31	1.50	1.44	0.41	0.26	2.10	3.15	0.35	2.18	0.57	0.20	16.93
日 本	2.63	2.93	—	1.99	0.75	0.33	3.07	1.71	0.23	0.41	0.40	0.15	9.24
アジア	2.10	2.32	0.77	1.19	0.67	1.06	2.92	1.27	0.16	0.21	0.24	0.17	8.70
ASEAN	0.62	0.66	0.65	0.76	0.14	0.07	0.97	0.50	0.03	0.03	0.10	0.03	3.10
中 国	0.23	0.26	0.32	1.15	0.06	—	1.21	0.22	0.02	0.02	0.05	0.03	2.34
東アジア	2.96	3.24	1.74	3.10	0.87	1.13	5.09	2.00	0.22	0.26	0.39	0.23	14.15
E C	2.59	3.08	0.73	0.98	0.43	0.25	1.66	24.14	3.74	0.85	1.43	1.15	39.43
EFTA	0.41	0.50	0.14	0.20	0.07	0.04	0.31	3.71	0.74	0.12	0.18	0.08	6.15
中南米	1.95	2.13	0.22	0.15	0.05	0.05	0.24	0.90	0.09	n.a.	n.a.	n.a.	4.54
中 東	0.47	0.49	0.79	0.48	0.12	0.03	0.63	1.17	0.07	n.a.	n.a.	n.a.	3.94
アフリカ	0.40	0.42	0.09	0.08	0.03	0.01	0.12	1.22	0.09	n.a.	n.a.	n.a.	2.28
世 界	14.32	19.32	5.66	8.54	2.88	2.31	13.73	39.76	5.74	4.61	4.52	2.20	100.0

世界貿易に占めるシェアの変化 (85年→92年)

(単位:%)

輸入 輸出	米 国	NAFTA	日 本	アジア	ASEAN	中 国	東アジア	E C	EFTA	中南米	中 東	アフリカ	世 界
米 国	—	0.20	0.05	0.40	0.13	△0.01	0.52	0.09	△0.02	0.35	△0.14	△0.08	0.41
NAFTA	△0.82	△0.59	△0.08	0.43	0.13	△0.01	0.55	△0.06	△0.02	0.31	△0.17	△0.11	△1.06
日 本	△1.05	△1.06	—	0.74	0.34	△0.37	0.72	0.54	0.02	△0.00	△0.26	△0.01	△0.53
アジア	△0.08	△0.05	0.14	0.63	0.24	0.61	1.48	0.61	0.05	0.08	△0.04	0.06	2.41
ASEAN	0.12	0.15	△0.14	0.25	0.03	0.04	0.32	0.20	0.02	0.00	0.04	0.00	0.58
中 国	△0.11	△0.12	△0.25	△0.86	△0.06	—	△0.91	△0.15	△0.01	△0.00	△0.05	0.00	△1.63
東アジア	0.14	0.21	△0.01	1.53	0.29	0.65	2.45	0.91	0.07	0.07	△0.05	0.07	3.83
E C	△1.02	△1.06	0.29	0.42	0.17	△0.05	0.54	4.66	0.17	0.09	△0.62	△0.40	3.60
EFTA	△0.11	△0.10	0.04	0.09	0.03	△0.00	0.11	0.51	△0.09	△0.02	△0.08	△0.07	0.12
中南米	△0.26	△0.23	△0.06	0.09	0.03	△0.04	0.08	△0.33	0.00	n.a.	n.a.	n.a.	△0.93
中 東	△0.03	△0.03	△0.41	0.12	△0.01	0.03	0.13	△0.64	△0.01	n.a.	n.a.	n.a.	△2.11
アフリカ	△0.07	△0.09	△0.02	0.03	0.02	△0.00	0.05	△0.66	0.01	n.a.	n.a.	n.a.	△1.34
世 界	△3.75	△3.52	△0.42	3.32	1.05	0.20	4.57	4.67	△0.17	0.13	△0.92	△0.69	0.00

〔注〕東アジアはアジアNIES, ASEAN, 中国

〔資料〕DOT, 台湾貿易統計

(出所) 日本貿易振興会『世界と日本の貿易(1993)』(白書貿易編)』.1993

図表5 アジアNIES, ASEAN, 中南米, 中東, アフリカの国・地域別貿易伸び率

(単位: %)

		輸 出			輸 入		
		85-90年	91年	92年	85-90年	91年	92年
アジアNIES							
日本	本国	21.5	5.1	△10.4	20.2	17.8	9.6
EE	ASEAN	12.7	3.4	3.6	19.3	11.9	7.6
EA	F T A	27.7	16.2	△ 1.6	23.4	7.9	14.7
A	S E N I E	22.7	5.4	△ 4.3	24.3	2.7	14.3
ア	ニ	23.3	16.1	△ 4.6	15.7	22.3	20.3
中	国	26.8	23.9	6.5	26.8	23.9	6.5
中	南	20.9	27.0	39.5	△ 4.0	22.6	16.2
中	東	17.7	27.9	9.4	24.1	46.3	18.4
ア	フ	2.6	31.6	14.7	13.4	17.0	22.6
ア	リ	13.8	37.7	17.7	11.4	12.8	78.1
世	界	18.6	13.6	5.5	21.0	17.9	8.5
ASEAN							
日本	本国	8.2	9.6	3.4	24.7	14.1	8.8
EE	ASEAN	13.0	10.7	23.5	18.8	9.6	17.7
EA	F T A	20.8	17.0	12.6	22.1	7.4	15.6
A	S E N I E	27.2	15.7	18.1	23.2	15.3	4.3
ア	ニ	12.1	8.2	30.7	12.1	8.2	30.7
中	国	15.7	22.3	20.3	23.3	16.1	△ 4.6
中	南	25.1	30.1	12.6	△ 2.8	15.2	4.0
中	東	3.0	38.0	16.8	37.2	17.5	△ 3.6
ア	フ	21.1	15.2	13.5	8.6	△ 2.3	24.9
ア	リ	8.9	31.5	14.6	19.7	36.7	66.6
世	界	13.6	15.6	14.3	21.3	12.3	8.1
中南米							
日本	本国	8.4	7.9	0.4	5.3	26.5	23.2
EE	ASEAN	4.4	15.7	24.8	11.7	17.6	19.3
EA	F T A	6.5	△ 0.1	11.1	12.7	10.0	12.9
A	S E N I E	7.6	1.5	2.5	8.1	3.4	9.2
ア	ニ	37.2	17.5	△ 3.6	8.0	38.0	16.8
中	国	24.1	46.9	18.4	17.7	27.9	9.4
中	南	△ 8.2	7.5	41.9	5.0	△ 11.4	47.8
中	東	10.1	3.0	n.a.	10.1	3.0	n.a.
ア	フ	△ 2.5	△ 14.2	n.a.	△ 1.0	△ 30.0	n.a.
ア	リ	△ 10.6	9.4	n.a.	△ 4.5	8.0	n.a.
世	界	5.2	9.8	4.6	9.9	12.4	15.9
中 東							
日本	本国	3.3	3.6	9.9	△ 4.7	25.7	24.8
EE	ASEAN	16.4	△ 17.4	7.2	1.5	35.2	10.8
EA	F T A	3.1	0.9	8.7	3.6	10.4	7.7
A	S E N I E	7.0	25.0	42.8	5.4	6.7	△ 1.3
ア	ニ	8.6	△ 2.3	24.9	21.1	15.2	13.5
中	国	13.4	17.0	22.6	2.6	31.6	14.7
中	南	37.2	156.4	54.1	△ 4.1	9.7	19.8
中	東	△ 1.0	△ 30.0	n.a.	△ 2.5	△ 14.2	n.a.
ア	フ	12.2	△ 15.6	n.a.	12.2	△ 15.6	n.a.
ア	リ	8.6	△ 18.0	n.a.	13.7	0.3	n.a.
世	界	5.8	△ 4.4	19.0	2.4	10.8	35.3
アフリカ							
日本	本国	7.8	9.8	2.7	9.8	5.6	14.4
EE	ASEAN	11.2	△ 7.8	9.4	3.7	7.2	11.3
EA	F T A	3.2	1.3	10.7	8.3	△ 4.7	6.2
A	S E N I E	11.3	△ 12.0	61.8	2.2	0.8	△ 3.0
ア	ニ	19.7	36.7	66.6	8.9	31.5	14.6
中	国	11.4	12.8	78.1	13.8	37.7	17.7
中	南	5.0	1.5	23.5	23.1	△ 34.0	29.4
中	東	△ 4.5	8.0	n.a.	△ 10.6	9.4	n.a.
ア	フ	13.7	0.3	n.a.	8.6	△ 18.0	n.a.
ア	リ	8.0	5.6	n.a.	8.0	5.6	n.a.
世	界	5.6	1.8	△ 4.5	7.1	△ 0.3	9.8

(注) 85-90年は年平均伸び率

(資料) DOT, 台湾貿易統計

(出所) 日本貿易振興会『世界と日本の貿易(1993対外白書貿易編)』, 1993

図表6 日本の財別輸入 (89~93年)

	金額(億ドル)					伸び率(%)				
	89年	90年	91年	92年	93年	89年	90年	91年	92年	93年
総輸入	2,108	2,348	2,367	2,330	1,178	12.5	11.4	0.8	△1.6	2.9
食料・直接消費財	318	322	347	374	186	5.3	1.4	7.6	7.7	1.3
工業用原料	1,164	1,279	1,269	1,187	600	11.0	9.8	△0.7	△6.5	2.6
粗原料	280	259	246	233	125	10.4	△7.8	△4.7	△5.3	5.6
鉱物性燃料	431	567	548	527	255	12.2	31.8	△3.5	△3.7	1.5
製品原材料	453	453	475	426	220	10.1	△0.1	5.0	△10.3	2.4
化学品	156	156	169	168	87	7.3	0.1	8.2	△0.4	4.1
金属品	150	145	151	108	56	7.5	△3.5	4.3	△28.3	1.3
繊維品	37	35	37	35	16	9.9	△6.2	5.2	△5.1	△14.9
資本財	266	329	355	356	191	19.2	23.4	8.1	0.0	7.9
一般機械	115	140	144	146	73	23.1	22.0	2.7	1.1	0.6
電気機械	100	114	130	128	72	23.5	14.5	13.9	△1.8	15.8
輸送機械	33	52	55	55	31	△2.6	58.9	6.7	△1.4	13.3
消費財	290	344	325	346	166	28.2	18.6	△5.4	6.3	1.9
非耐久消費財	136	141	155	178	82	27.1	4.0	9.4	15.3	4.9
繊維製品	95	93	100	118	51	32.1	△2.6	7.2	18.6	3.0
耐久消費財	154	203	171	168	84	29.3	31.4	△15.7	△1.9	△1.0
自動車	40	62	52	50	24	32.0	54.4	△16.3	△3.7	△11.2
その他	70	74	70	68	34	△4.0	5.8	△5.4	△3.0	△5.0

(注) 1993年は上半期、伸び率は前年同期比

図表7 日本の地域別輸入 (89~93年)

	金額(億ドル)					伸び率(%)				
	89年	90年	91年	92年	93年	89年	90年	91年	92年	93年
世界	2,108	2,348	2,367	2,330	1,178	12.5	11.4	0.8	△1.6	2.9
先進地域	1,073	1,193	1,169	1,139	577	13.2	11.2	△2.0	△2.6	0.9
米 国	482	524	533	522	279	14.8	8.5	1.8	△2.0	6.0
E C	281	350	318	313	147	16.9	24.5	△9.2	△1.6	△5.1
その他	309	319	318	304	150	7.8	3.2	△0.5	△4.4	△1.8
発展途上地域	879	985	1,007	979	491	11.7	12.0	2.3	△2.8	2.8
東南アジア	529	546	588	575	293	10.7	3.2	7.7	△2.2	3.3
(アジアNIES)	271	259	273	262	129	8.6	△4.4	5.3	△4.2	△0.4
(ASEAN)	218	244	268	271	141	14.6	12.2	9.9	0.9	7.9
中 東	231	313	293	292	140	17.6	35.9	△6.4	△0.3	1.5
中 南 米	89	99	98	87	41	6.7	11.0	△0.1	△11.4	△5.2
アフリカ	20	19	19	16	10	1.6	△8.1	△0.2	△16.6	29.3
中国・ロシア等	156	170	191	212	110	12.4	8.9	12.6	10.9	15.0
中 国	111	121	142	170	88	13.1	8.1	17.9	19.3	15.2
ロ シ ア	30	34	33	24	13	8.6	11.5	△1.0	△27.6	10.1

(注) 1993年は上半期、伸び率は前年同期比。ロシアはロシア連邦。

(出所) 日本貿易振興会『世界と日本の貿易 (1993年対外貿易編)』, 1993

図表 8 日本の財別輸出 (89~93年)

	金額(億ドル)					伸び率(%)				
	89年	90年	91年	92年	93年	89年	90年	91年	92年	93年
総輸出	2,752	2,869	3,145	3,396	1,750	3.9	4.3	9.6	8.0	7.3
食料・直接消費財	16	16	17	18	8	△1.6	△3.5	8.7	2.7	1.2
工業用原料	502	506	549	584	297	2.6	0.8	8.5	6.3	5.6
資本財	1,493	1,548	1,716	1,881	991	6.8	3.7	10.8	9.6	10.6
一般機械	611	635	696	764	397	9.0	4.0	9.5	9.8	9.7
輸送機械	273	293	313	360	197	3.6	7.5	6.8	14.9	14.6
電気機械	480	486	555	598	317	6.5	1.3	14.3	7.7	11.3
消費財	695	746	806	853	421	△1.3	7.4	8.0	5.8	1.1
非耐久消費財	23	24	26	30	15	△0.5	7.7	6.9	13.5	6.8
繊維製品	8	8	8	9	4	△2.3	△0.2	2.6	12.2	4.8
耐久消費財	672	722	780	823	407	△1.3	7.4	8.0	5.6	0.9
家電	49	53	62	62	28	△8.0	10.2	16.1	△0.5	△7.1
乗用車	388	413	447	486	249	0.3	6.6	8.1	8.6	2.6
玩具楽器等	149	159	162	158	69	△2.8	6.6	2.2	△2.8	△8.0

(注) 1993年は上半期、伸び率は前年同期比

図表 9 日本の地域別輸出 (89~93年)

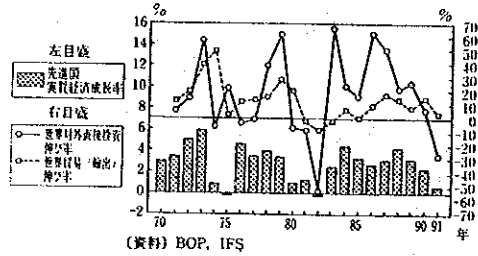
	金額(億ドル)					伸び率(%)				
	89年	90年	91年	92年	93年	89年	90年	91年	92年	93年
世界	2,752	2,869	3,145	3,397	1,750	3.9	4.3	9.6	8.0	7.3
先進地域	1,674	1,700	1,769	1,848	919	3.5	1.6	4.1	4.4	2.0
米 国	932	903	915	958	495	4.0	△3.1	1.3	4.6	10.6
E C	479	535	592	625	296	2.2	11.7	10.7	5.6	△7.9
その他	263	261	262	265	127	3.6	△0.5	0.4	1.0	△2.7
発展途上地域	952	1,071	1,256	1,403	738	6.6	12.6	17.3	11.7	10.4
東南アジア	735	827	962	1,044	562	9.5	12.5	16.3	8.5	14.6
(アジアNIES)	527	567	669	726	388	5.9	7.4	18.0	8.7	13.7
(ASEAN)	166	222	253	276	153	27.7	33.3	14.2	8.8	17.8
中 東	86	99	123	152	70	△9.3	15.4	24.7	23.5	△7.5
中 南 米	94	103	128	158	81	0.9	9.6	24.4	23.8	8.9
アフリカ	29	34	36	42	21	4.8	17.9	4.9	16.8	△11.1
中国・ロシア等	126	98	119	146	94	△8.5	△22.2	21.3	22.1	48.3
中 国	85	61	86	119	78	△10.1	△28.0	40.2	39.1	51.1
ロ シ ア	31	26	21	11	7	△1.5	△16.8	△17.5	△49.0	54.1

(注) 1993年は上半期、伸び率は前年同期比。ロシアは旧ソ連。

(資料) 表1-III-2~3, 大蔵省貿易統計

(出所) 日本貿易振興会『世界と日本の貿易(1993)』(白書貿易編), 1993

図表10 先進国の実質経済成長率、
世界の対外直接投資・貿易伸び率



図表11 主要国・地域の対外直接投資フロー、残高 (国際収支ベース)

(単位: 100万ドル)

	87年	88年	89年	90年		91年		残高 億ドル
	金額	金額	金額	金額	前年比(%)	金額	前年比(%)	
日本	19,519	34,210	44,130	48,024	8.8	30,726	△ 36.0	2,318
米国 (1)	27,181	15,448	28,995	32,694	12.8	27,135	△ 17.0	4,502
カナダ	9,375	6,800	5,290	1,450	△72.6	3,663	152.6	926
英国	31,491	37,301	35,191	17,231	△51.0	18,076	4.9	2,293
スウェーデン	1,273	8,695	7,850	6,370	△18.9	4,501	△ 29.3	712
ドイツ (3)	9,104	11,419	14,535	22,906	57.6	21,535	△ 6.0	1,305
オランダ (3)	7,821	4,032	11,269	12,824	13.8	10,974	△ 14.4	1,000
フランス (3)	7,534	12,754	16,752	24,184	44.4	19,050	△ 21.2	918
イタリア	2,328	5,450	2,003	7,246	261.8	6,672	△ 7.9	582
スペイン (2)	675	1,206	1,431	2,739	91.4	3,020	10.3	123
スウェーデン (2)	4,519	7,228	9,738	14,068	44.5	7,990	△ 43.2	583
フィンランド	1,141	2,610	3,106	3,282	5.7	2,102	△ 36.0	139
オーストリア	288	289	898	1,605	78.7	1,285	△ 19.9	59
欧州10カ国計	66,174	90,984	102,773	112,455	9.4	95,205	△ 15.3	7,715
オーストラリア (4)	3,232	7,830	5,273	1,359	△74.2	△ 1,370	△200.8	281
韓国 (2)	183	151	305	820	168.9	1,206	△ 47.1	33
台湾 (2)	704	4,120	6,951	5,243	△24.6	1,854	△ 64.6	195
中国 (2)	645	850	780	830	6.4	913	10.0	54
フィリピン (2)	113	91	118	226	91.5	144	△ 36.3	21
タイ (2)	136	189	287	491	71.1	1,667	239.3	21
世界 (5)	140,256	170,732	215,725	229,211	6.3	170,033	△ 25.8	15,530

〔注〕 1. 残高は簿価ベース、フローは現行価格。2. 残高は70~90年までの対外フローの累計(BOP)に91年のフロー(各国統計)を加えた。ただし、台湾とフィリピンは、70~91年(現地統計)の累計。3. 残高は90年末現在(90年の対ドル平均レートで換算)。4. 会計年度ベース(7月~6月)。残高は91年6月末。5. 世界の91年、残高はゼロ推計値。

〔資料〕 各国統計、BOP、BIS年次報告

(出所) 日本貿易振興会『世界と日本の海外直接投資(1993ゼロ白書投資編)』, 1993

図表12 先進国と発展途上国の対内直接投資と対前年伸び率

(単位：％、100万ドル)

国	先進国			発展途上国			
	対前年伸び率		対前年	国・地域	対前年伸び率		対前年
	90年	91年	91年		90年	91年	
米 国	△33.5	△74.5	11,497	タ イ	46.2	21.9	3,681
カナダ	57.1	△11.0	5,873	マレーシア	83.3	△12.3	2,019
英 国	9.0	△35.8	21,312	インドネシア	85.4	0.3	8,778
ドイツ	△66.9	26.2	2,919	フィリピン	△26.5	13.0	798
フランス	△5.7	17.9	10,039	韓 国	△5.7	56.5	1,119
イタリア	149.9	△59.8	2,541	台 湾	△17.1	△4.4	1,271
スペイン	86.8	△17.9	8,644	中 国	2.8	25.2	4,366
オランダ	29.0	△50.6	4,109	中 南 米	n.a.	53.8	12,000

(注) マレーシア、インドネシアは認可ベース

(資料) 各国統計、中南米はBIS年次報告

図表13 日・米・ECの対外直接投資

(単位：100万ドル)

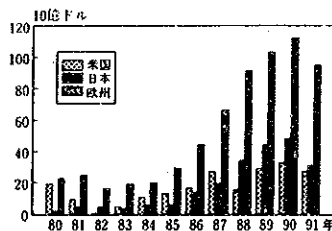
直接投資期間累計	80~82	83~85	86~88	89~91	(89~91)/(86~88)%	91/90%
日本→米国	4,318	6,970	36,583	62,035	69.6	△40.5
日本→EC	1,439	2,907	12,135	28,747	136.9	△27.7
米国→日本	782	1,321	3,445	1,165	△66.2	△87.8
米国→EC	16,798	15,074	27,063	40,937	51.3	49.6
EC→日本	172	169	272	2,063	658.5	△43.0
EC→米国	29,099	30,889	92,984	64,601	△30.5	△58.9
小 計	52,608	57,330	172,482	199,548	15.7	△32.2
日本→世界	11,819	16,029	68,209	122,880	80.2	△36.0
米国→世界	29,193	31,444	67,603	92,475	36.8	△17.3
EC→世界	63,781	59,461	170,220	247,639	45.5	△9.0
うちEC→域内	6,435	8,377	41,273	59,295	43.7	△2.1
小 計	104,793	106,934	306,032	462,994	51.3	△18.3
3極間の割合(%)	50.2	53.6	56.4	43.1		

(注) 1. EC→世界は英独仏伊蘭西→世界、EC→域内はEC→英独仏伊蘭

2. EC→域内の91年に英国の値は含まず

(資料) S.C.B.、財政金融統計月報、国際収支統計月報、各国統計(英独仏伊蘭西)。

図表14 三極の対外直接投資の推移

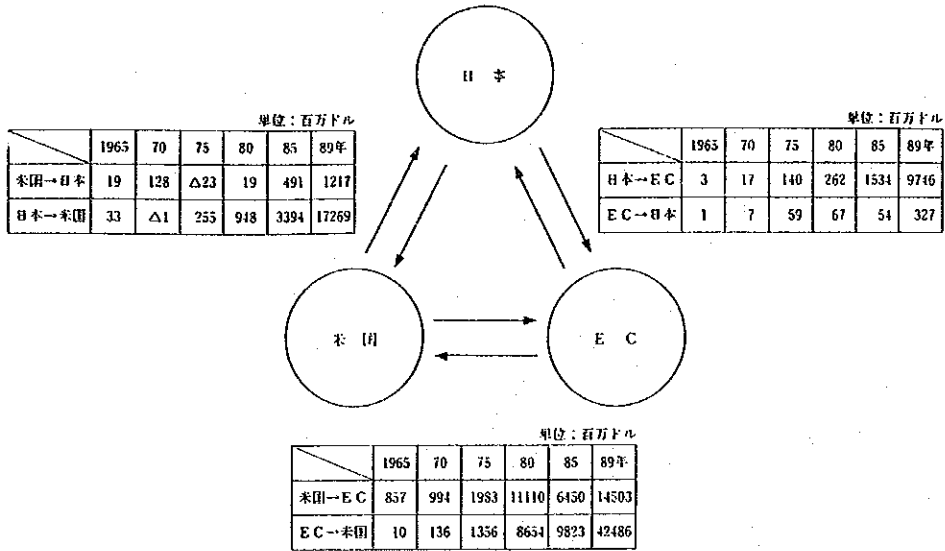


(注) 欧州は主要10カ国

(資料) 各国国際収支統計

(出所) 日本貿易振興会『世界と日本の海外直接投資(1993年対外直接投資編)』, 1993

図表15 日本・米・EC三極間の直接投資（フローベース）

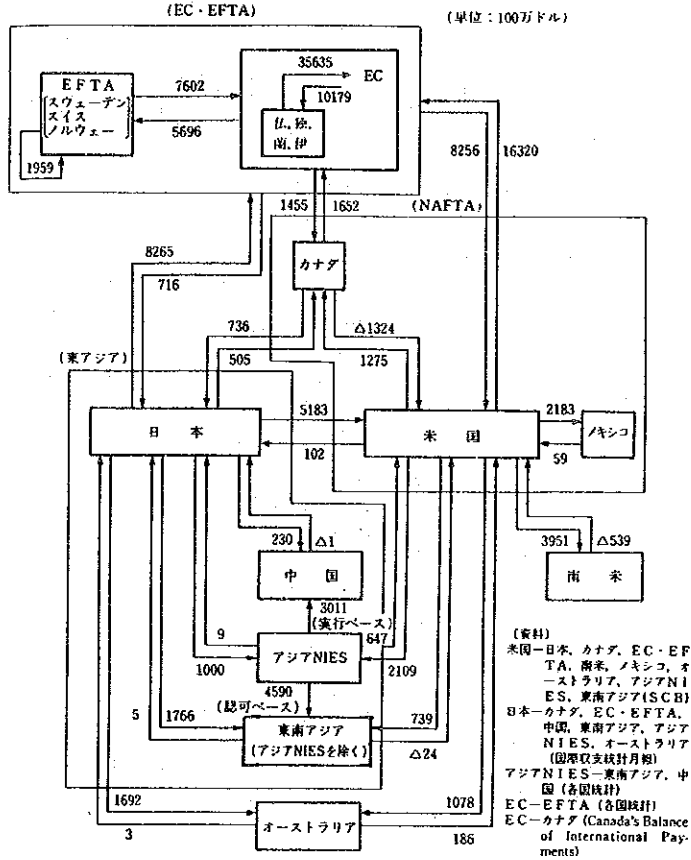


- (備考) 1. 米商務省, Survey of Current Business: 大蔵省「国際収支統計月報」により作成。
 2. 日米間及び米・EC間は米国側統計, 日本・EC間は日本側統計を使用。

ECは, 1965, 70年はベルギー, フランス, 西ドイツ, イタリア, ルクセンブルク, オランダの6か国, 1975, 80年は, この6か国とデンマーク, アイルランド, イギリスの9か国, 1985年はこの9か国とギリシャの10か国, 1989年はこの10か国とポルトガル, スペインの12か国,

(出所) 経済審議会2010年委員会『地球化時代の世界と日本—調和と公正への枠組みづくり (2010年への選択シリーズ2)』, 1991

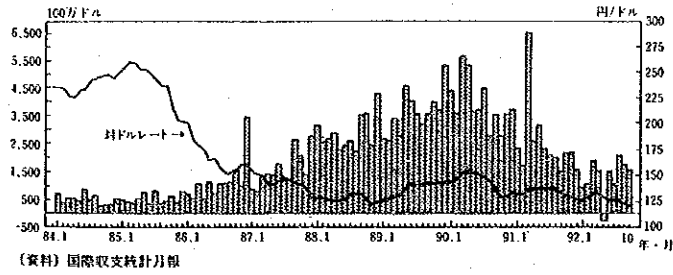
図表16 直接投資の流れ (1991年)



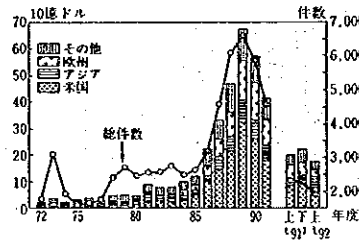
〔注〕日本→東南アジア (アフガニスタン、バングラデシュ、ブータン、ブルネイ、東チモール、インドネシア、マカオ、マレーシア、モルディブ、ミャンマー、ネパール、パキスタン、フィリピン、スリランカ、タイ、インドの合計)
 米国→東南アジア (Other Asia and Pacific マイナス アジアNIES)
 アジアNIES→東南アジア (マレーシア、タイ、インドネシア、フィリピン) ただし認可ベース
 中国→アジアNIES (香港、マカオ、台湾、シンガポール) 中国の受入統計より (ただし実行ベース)
 日本→EC、EFTAは国別収支統計月報のOECDマイナスイ域、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド (ただしニュージーランドは現地統計)

(出所) 日本貿易振興会『世界と日本の海外直接投資 (1993年10月白書投資編)』, 1993

図表17 日本の対外直接投資（国際収支ベース）と為替レート



図表18 日本の対外直接投資の推移（届け出ベース）



図表19 ブーム期における日本の対外直接投資（累計額）

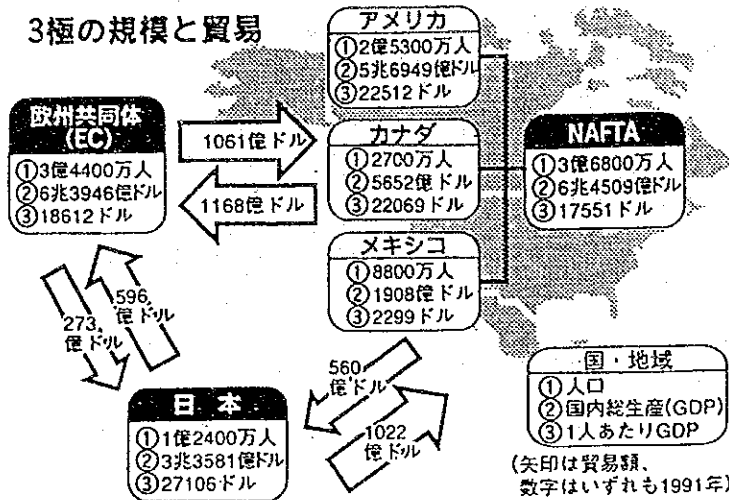
(単位：100万ドル、%)

区 分	第1波 69～73年度		第2波 78～84年度		第3波 86～90年度		91年度		92年度上半期	
	累計	シェア	累計	シェア	累計	シェア	金額	シェア	金額	シェア
合 計	8,259	100.0	49,220	100.0	227,157	100.0	41,584	100.0	17,387	100.0
地 域 別										
北 米	1,870	22.6	16,070	32.6	109,220	48.1	18,823	45.3	8,353	48.0
中 南 米	1,390	16.8	9,262	18.8	24,847	11.0	3,337	8.0	1,270	7.3
ア ジ ア	2,000	24.2	11,699	23.8	28,056	12.4	5,936	14.3	3,009	17.3
中 東	448	5.4	1,448	2.9	458	0.2	90	0.2	103	0.6
欧 州	1,784	21.6	5,997	12.2	48,263	21.2	9,371	22.5	3,509	20.2
ア フ リ カ	193	2.3	2,284	4.6	2,456	1.1	748	1.8	107	0.6
大 洋 州	572	6.9	2,462	5.0	13,858	6.1	3,278	7.9	1,035	6.0
業 種 別										
製 造 業	2,678	32.4	14,911	30.3	57,213	25.2	12,311	29.6	5,426	31.2
食 料	134	1.6	639	1.3	2,995	1.3	632	1.5	317	1.8
織 維	637	7.7	769	1.6	1,915	0.8	616	1.5	239	1.4
化 学	506	6.1	2,480	5.0	6,958	3.1	1,602	3.9	529	3.0
鉄・非鉄	395	4.8	3,755	7.6	5,119	2.3	907	2.2	515	3.0
機 械	170	2.1	1,106	2.2	5,961	2.6	1,284	3.1	637	3.7
電 機	299	3.6	2,385	4.8	16,613	7.3	2,296	5.5	1,064	6.1
輸 送 機	144	1.7	2,208	4.5	7,507	3.3	1,996	4.8	769	4.4
非製造業	4,929	59.7	33,073	67.2	166,800	73.4	28,809	69.3	11,823	68.0
鉱 業	2,077	25.1	5,845	11.9	4,783	2.1	1,003	2.4	466	2.7
商 業	914	11.0	8,173	16.6	18,640	8.2	5,247	12.6	1,495	8.6
金融・保険	661	8.0	5,360	10.9	54,459	24.0	4,972	12.0	2,258	13.0
支店設置	364	4.4	942	1.9	3,147	1.4	464	1.1	138	0.8
不 動 産	288	3.5	294	0.6	—	—	—	—	—	—

(資料) 財政金融統計月報、大蔵省届け出統計

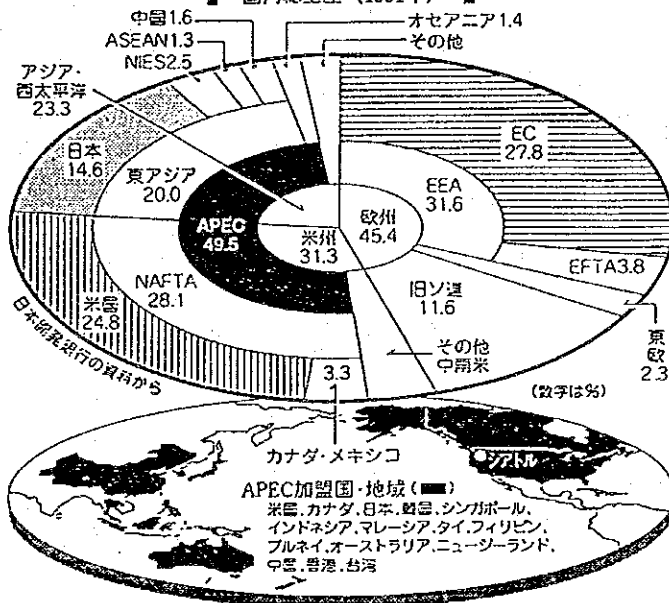
(出所) 日本貿易振興会『世界と日本の海外直接投資(1993)』(白書投資編), 1993

3極の規模と貿易

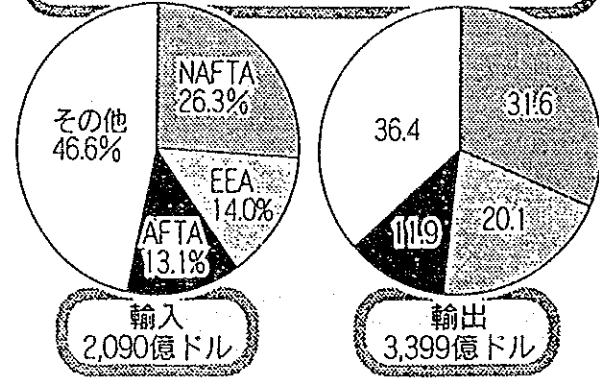


5. 11. 01
朝日新聞()

【欧、米、アジア3極の実力】
国内総生産 (1991年)



日本の各自由貿易圏との貿易



EEA (欧州経済地域)

構成国…英国、ドイツ、フランス、イタリア、オランダ、ベルギー、ルクセンブルク、ギリシャ、スペイン、ポルトガル、デンマーク、アイルランド、ノルウェー、スウェーデン、オーストリア、フィンランド、アイスランド、リヒテンシュタインの18カ国

域内人口…約3億5,700万人 (うちEC=約3億3,000万人)

域内GDP総計…約7兆4,000億ドル (うちEC=約6兆8,000億ドル)

ポイント…94年1月から発足。EC・EFTA間で関税と貿易数量制限を撤廃し、ヒト、モノ、カネ、サービスの移動が自由な統一市場を目指す。将来は東欧諸国を含む可能性も

〈EEAの域内外輸出入のシェア〉

輸入 1兆6,148億ドル

輸出 1兆6,185億ドル

AFTA (ASEAN自由貿易圏)

構成国…タイ、マレーシア、シンガポール、フィリピン、インドネシア、ブルネイの6カ国

域内人口…約3億3,500万人

域内GDP総計…約3,700億ドル

ポイント…93年1月から15年以内に工業品の関税率を0~5%に引き下げる。加盟国の対米、対日貿易依存度が大いいため、域内の経済統合優先には限界。EC、NAFTAへの危機感から始まったが、APEC、EAEC構想もあり、流動的

〈AFTAの域内外輸出入のシェア〉

輸入 1,742億ドル

輸出 1,668億ドル

NAFTA (北米自由貿易協定)

構成国…米、カナダ、メキシコの3カ国

域内人口…約3億7,000万人

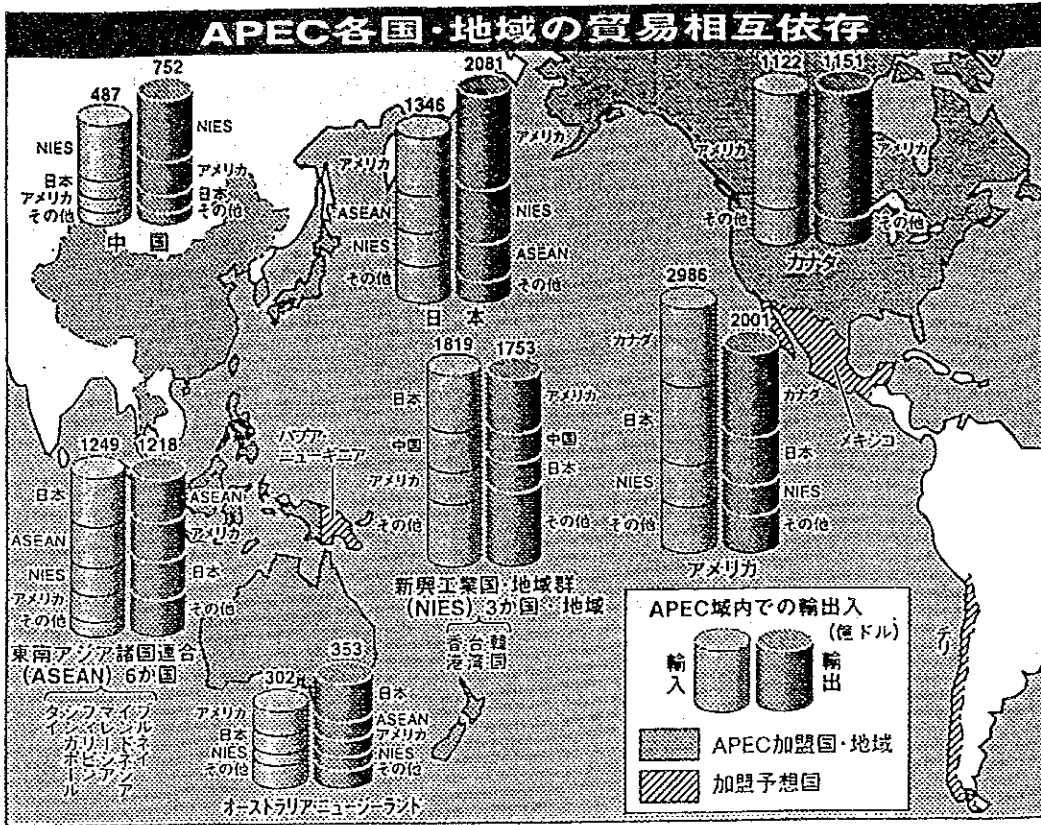
域内GDP総計…約6兆9,000億ドル

ポイント…94年1月から15年以内に域内の関税・非関税障壁を完全撤廃。域内の原産地比率、環境・労働規制などを強化して域外からの参入を制限する懸念がある。将来は中米米を含む米大陸自由貿易圏構想も

〈NAFTAの域内外輸出入のシェア〉

輸入 7,142億ドル

輸出 6,235億ドル

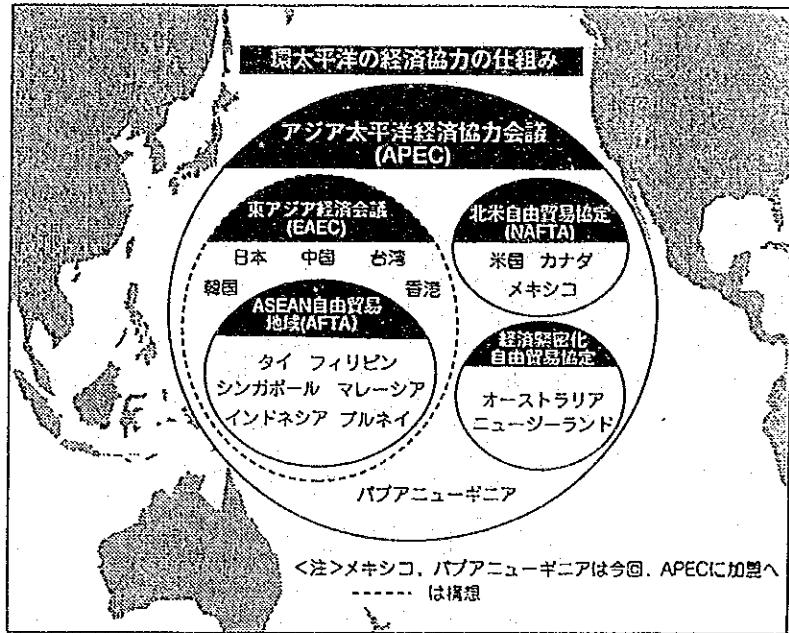


APEC参加国・地域の経済データ (1990年)

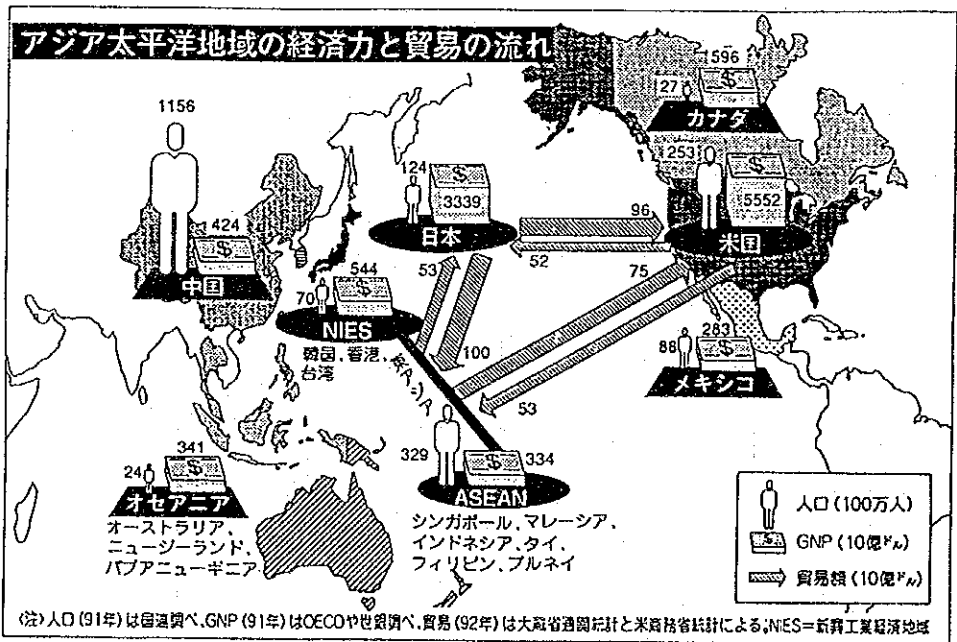
	人口	GNP(1人当たり)	輸出	輸入
日本	123.5	31,410(25,433)	2,869	2,348
韓国	42.7	2,440(5,714)	650	698
中国	1,139.0	4,160(365)	621	534
台湾	20.0	1,610(8,050)	672	547
香港	5.8	720(12,414)	822	825
タイ	57.1	790(1,384)	231	330
マレーシア	17.8	420(2,360)	296	293
インドネシア	179.3	1,070(597)	257	218
シンガポール	3.0	340(11,333)	532	611
フィリピン	61.4	440(717)	81	122
ブルネイ	0.3	40(13,333)	23	17
(ASEAN)	318.9	3,100(972)	1,420	1,591
オーストラリア	17.0	2,910(17,118)	492	514
ニュージーランド	3.3	430(13,030)	266	244
米 国	249.9	55,430(22,181)	3,931	5,170
カナダ	26.6	5,760(21,654)	1,412	1,504
(参考) EC	343.1	55,170(16,080)	13,683	14,051

単位は人口百万人、GNPと輸出、輸入額は億米³、1人当たりGNPは米³、経済企画庁調べ

5. 11. 19
朝日新聞()



5. 11. 21
朝日新聞()



2 需要側の課題・ニーズ

2-1 開発課題の選択の経緯

2-2 環境・エネルギー

2-2-1 環境

2-2-2 エネルギー

2-3 都市問題

2-3-1 都市問題

2-4 BHN関連

2-4-1 人口・保健・医療

2-4-2 農業・食糧

2-4-3 貧困

2-4-4 教育

2-5 新しい課題

2-5-1 難民

2-5-2 人権・民主化

2-1 開発課題の選択の経緯

第2章は、第1章で既に述べたとおり、2010年の開発課題のイメージ図に基づき、4テーマ、9課題について分析している。なお、各テーマごとに要約を付している。

本研究会の討議の中で、従来型の経済発展支援、例えばマクロ経済への支援、社会経済基盤整備（いわゆる道路、鉄道、港湾、通信等のインフラ整備）、灌漑施設等の農業基盤整備等も、今後、相変わらず途上国側の膨大な需要（特に資金需要）があると予測されるので大変重要な問題であるにも関わらず、なぜ課題に入れないのかとの意見があった。この点については、途上国側の需要の観点からすれば引き続き重要な課題であるが、途上国の経済発展に伴い、これらは自国の財政資金でまかなうか、または民間セクターによる開発等の可能性も大きくなると考えられることから、2010年に援助が引き続き重要な役割を果たすべき開発課題といえるかどうかは分からないとの結論となった。したがって、2010年の開発課題としては、個別には掘り下げないこととした。

さらに軍縮、PKO、移行経済という冷戦構造終結後の新たな課題および昨今話題となっている世界レベルでの「雇用問題」等も取り扱う必要があるのではないかとの意見が出た。軍縮およびPKOについては、2010年に重要なテーマとなっていることは間違いないだろうが、本調査研究の課題とするには幅が広くかつ難しいテーマなので、本フェーズ1で個別のテーマとしては取り扱わない。だがフェーズ2の検討の際に、今後のODAとどのような関係となるのかという観点からの議論を深めていく必要があろう。民営化への支援を含めた移行経済および世界レベルでの雇用問題についても、開発課題のスパンがこれから10年程度のうちに解決がつく可能性もあることから、今回の調査研究、フェーズ1での個別の課題としては取りあげないこととした。

さて、選択した9課題については、できる限り次の6項目にしたがって取り纏めている。

1. 課題の概念整理および類型化
2. 課題の現状
3. 課題の全般的傾向と将来予測
4. 課題の地域別傾向と将来予測
5. 他の課題との関連および重要性
6. 我が国の対処方針に対する示唆

2-2 環境・エネルギー

2-2-1 環境

1. 問題の概念整理および問題の類型化

(1) 問題の概念整理

環境問題への取り組みは「事象としての環境問題」と背景に横たわる「環境問題の社会経済」要因の両者を視点に組み入れた対応を要求する。現在我々に突きつけられている環境問題を地球レベルの影響を内包する「地球環境問題」と途上国で顕著な「環境資源劣化問題」および「環境汚染問題」と捉えた場合、それぞれの「事象」と背景の「社会経済」要因のそれぞれが固有性を有する。したがってそれらに対する取り組みも固有性に着目したものでなければ有効なものとなり得ない。

「事象としての環境問題」の固有性を吟味すると、それは地域の気候、土壌・森林・水という物理環境に根ざしたものであることがわかる。人間活動の圧力を受ける媒体としての環境の固有性である。「事象としての環境問題」はこのように非常に強い地域特性を有し、したがって同種の開発行為であっても、例えば乾燥地域と日本のような温帯モンスーン地帯ではその影響の結果、すなわち「事象としての環境問題」が異なる。灌漑開発における塩害の発生の有無はその一例である。

「社会経済問題としての環境問題」の固有性はまさに国、地域の経済発展段階と社会構造の固有性に帰着する。「社会経済」要因は途上国における「環境資源劣化問題」「環境汚染問題」の発生の根本要因であり、かつこれらの問題への取り組みを制約する根本要因でもある。すなわち「原因と対策」の両側面を規定する根本要因である。乱暴な焼畑耕作による森林破壊はこの一例である。

グローバルという言葉の印象から、一見すると先進国、途上国の経済社会の格差、利害を超越する問題に思える「地球環境問題」も、最も深刻な影響の現われる地域を同定し、具体的対策を検討すると決してグローバルの一字で対処できるものでなく、地域性と先進国・途上国の社会経済発展の格差を認識しなければならない問題であることがわかる。熱帯林の開発に依拠しなければ経済開発を行えない途上国のニーズと熱帯林減少の地球的影響だけに関心がある先進国の認識と対応には大きな乖離がある。また熱帯林減少の影響は決してグローバルだけではなく、むしろ中規模の乾燥化、土壌劣化にみられるように該当地域の将来の開発ポテンシャルを減じるという影響をもつ点で極めて重大な地域問題である。地球環境問題と一般にいわれている環境問題も地域問題として捉え直す必要性がある。

以上環境問題への対応を検討する際に「地域性」と「社会経済要因」の両者を視点に入れなければならない点を述べた。次に、「環境問題」への対応手法上の課題を検討しよう。途上国における「環境汚染問題」は深刻な影響を地域住民にもたらしている。これに対し、排出規制を行い、汚染の改善を図ることは必要な対応である。しかし、問題は環境を改善することによりどのような便益が地域、住民にもたらされるかを吟味することである。ア prioriに水質を**PPMにすることがゴールではなく、それによって水道、灌漑、漁業あるいは沐浴という地域住民の社会経済活動に貢献する道を確保することがゴールとなるべきである。上述の例でいえば水環境が資源として有する経済価値に着目し、その発現の道を確保するという対応手法である。これは事象としての環境問題を現象的に解決するという「防衛的」対応でなく、むしろ環境資源が有する本来的価値を地域発展に結びつけ

て考える「積極的」対応である。この対応手法は「環境資源劣化問題」に関しては更なる重要性を持つ。土壌・森林・水の劣化の防止に留まらず、これら環境資源の賢明な活用を通じて、しばしば環境資源劣化の要因となっている貧困の解消も視野に入れつつ、地域の生活基盤と経済開発基盤を確固としたものとする対応が求められている。環境資源が本来有する経済価値の適正な具現化の道を探ることも重要な課題となっている。貴重な場所、生物多様性、遺伝資源、観光という潜在的価値を適性に経済評価し、かつ具現化する試みは徐々に行われている。貴重な場所を管理するための「債務と自然のスワップ」あるいはコスタリカの生物多様性研究所と米国の製薬メーカーであるメルク社との契約が好例である。

上述した環境問題の視点、対応手法に関する諸問題を「開発と環境」という枠組みで捉え直すことにより、いくつかの課題を抽出することができる。以下に課題の類型化を試みる。

(2) 問題の類型化：4つの問題領域

途上国における環境問題は問題の implication から4つの問題領域が抽出される。問題の implication からは ア. Health Risk イ. Productivity Risk ウ. Urban Risk である。もうひとつの問題領域は環境問題に特化されるものでなく普遍的な課題である エ. 法律・組織・人材にかかる問題である。この4つの問題領域に対し、環境問題の「原因と対策」の両側面を規定する「社会経済要因」からその影響を左右する要因をみてみよう。

ア. HEALTH RISK (環境汚染問題)

・工業開発と環境汚染

- *工業のタイプ
 - ・エネルギー消費類型(多消費型、小消費型)
 - ・環境負荷類型(非有害多放出(紙パルプ等)
有害多放出(大規模化学、肥料等)、有害小放出(小規模メッキ、ハイテク産業等))

*エネルギー

- オプション
 - ・クリーン/ダーティー

*工業プロセス

- ・近代的/省エネタイプ

*公害防止投資

- ・大/中/小/無

*工業の規模

- ・大/中/小

*工業の配置

- ・臨海/内陸、都市周辺/都市の中

・農業開発と環境汚染

*農業のタイプ

*肥料と地下水

イ. PRODUCTIVITY RISK (環境資源劣化問題)

・農業開発と環境資源劣化

- *農業開発のタイプ
 - ・環境資源圧力類型(森林伐採型/共存型、資源循環型)
 - ・農産物類型(換金作物/食糧)

- ・農村工業の併存の有無
- * 農業開発の規模
- * 農業開発の場所
- * 農村基盤の強さ
- * 一次産品価格
- ・林業開発と環境資源劣化
- * 開発パタン
- * 規模
- * 国際価格
- ・内水面漁業・栽培漁業
- * 開発パタン
- ・都市周辺／森林地帯／湿地帯
- ・市場の有無、クレジットの有無、環境資源管理メカニズムの有無
- ・低い（生産増＞森林伐採？）／高い（適性生産？）
- ・再生型／非再生型
- ・大／中／小
- ・低い（伐採量増大）／高い（伐採量適性化？）
- ・持続型／非持続型（過養殖、乱獲）

ウ. URBAN RISK（都市環境問題）

- ・都市化と環境汚染
 - * 都市化のタイプ
 - ・集中類型（一極集中タイプ、中都市誘導タイプ）
 - ・存在類型（工業都市、政治都市、衛星都市）
 - * 都市衛生環境
 - ・汚水処理、ゴミ収集・処理、水道供給インフラの程度
 - * 貧富の格差
 - ・スラム、都市衛生環境インフラへのアクセス
 - * 貧困層移流
 - ・農村の追い出し効果
- ・都市化と環境資源劣化（周辺森林破壊、イリーガルな収奪的土地耕作等）
 - * エネルギー供給
 - ・availability（価格、輸送）
 - * 生活様式
 - ・省エネ
 - * 雇用機会

エ. 法律・組織・人材の問題

- ・開発部門と環境部門の連携（法律、組織）
- ・ナショナル・ミニマム（国家レベルの基準）の確立と地域アプローチの強化
- ・人材（国家、地域、民間）の育成と動員

2. 課題の現状

上記で類型化した4つの問題領域に有効に対応するために以下の4つの課題が挙げられる。

- (1) 持続可能な工業開発（←Health Risk, Productivity Risk）
- (2) 開発基盤たる地域環境資源の持続的活用と保全（←Productivity Risk）
- (3) 都市部の環境への圧力の低減と衛生環境改善（←Urban Risk）
- (4) 開発と環境の連携を重視したInstitutional Building

それぞれの課題の現状を俯瞰してみよう。

「持続可能な工業開発」：環境汚染の発生の回避あるいは発生した環境汚染からの環境の修復(Health Riskへの対応)が必要とされている。問題はこの要求にどのように応えるかである。途上国の多くは工業活動に対し環境基準、排出規制基準の設定、あるいは課徴金の適用により対処しようとしている。しかし、直接的規制手法、経済的手法のどちらも期待した効果を上げ得ていないのが現状である。資金力、人材、技術の3つの要素が欠けている途上国で、その3つの要素すべてを備えている先進国で有効となる対策手法を適用することには本質的に無理がある。問題は工業開発と環境対応を結びつける道筋を作ることである。工業開発に伴う環境問題の対応の基本を生産の近代化、生産プロセスの省エネ化、廃棄物の資源化等の経済的見返りを生む対応に置かなければならない。この段階を経て初めて、通常の排出規制手法も効果を上げることができる。上記の一般的アプローチに加え、先進国からの資本投資による経済活動のもたらす Health Riskの回避には相当程度の公害防止対策をあらかじめ組み入れる必要がある。

「開発基盤たる地域環境資源の持続的活用と保全」：この課題は多くの途上国が指向している農林水産開発にあたり最も重要な課題である(Productivity Riskへの対応)。これは地球環境問題と捉えられている熱帯林減少、砂漠化の対応にあたっても重要な課題である。既に農業開発、農村開発、林業開発、内水面漁業開発等の森林・土壌・水という地域環境資源に依拠する開発部門では、当該地域の環境資源の持続的活用と保全を確保するための模索がなされつつある。環境資源の持続的活用と保全のために要求されるものは純粋技術だけでなく、むしろ地域社会的アプローチである。資源管理の制度・システム・慣習の把握、関係するアクターの確認・利害調整・参画、さらに地域環境資源の活用によりもたらされる便益の共有等の諸問題への対応がその一例である。自らのあるいは他の経済活動からもたらされる環境問題を解決しない限り地域の経済基盤と生活基盤が確保されない問題も途上国では多くみられる。工業活動による重金属による土壌汚染(農業基盤への影響)、農薬の不適切な使用による土壌汚染(農業基盤への影響)、化学肥料の過度の使用による土壌の酸性化(農業基盤への影響)、中小メッキ工場による水質汚染による灌漑水の劣化(農業基盤への影響)、産業活動の複合的な影響によりもたらされる飲料水用地下水の汚染(生活基盤への影響)等枚挙に暇がない。環境資源の健全性と生産性を確保するために地域の経済活動全体を視野に入れた対応が求められている。

「都市部の環境への圧力の低減と衛生環境改善」：途上国の人口の都市への集中はさまざまな環境問題を惹起している。都市衛生環境インフラの立ち遅れ、公害未規制車の氾濫、代替交通輸送体系の欠如等のため人口増加がストレートに環境への負荷の増大に繋がっている。このような都市の環境問題の改善は急務の課題である(Urban Risk への対応)。しかし、都市環境問題の背景に横たわる農村の諸問題、貧困層の都市への移流という根本問題に目を向ける必要がある。現状でも脆弱な都市の衛生環境インフラのキャパシティーを凌駕する人口移流のために、環境改善への対応は常に後手となり、問題を一層深刻化することとなろう。しかし、もし、都市衛生環境が改善されたとすると、それは都市の魅力の増大となり、ますます農村部からの人口の移流を促す要因ともなる。農村部の雇用機会、魅力の創出を前提とした都市衛生環境問題への対応が必要となる。

「開発と環境の連携を重視したInstitutional Building」：途上国、東欧諸国の環境問題への対応能力の強化が必要とされる。多くの途上国で環境問題への対応が強化されつつあるが、ひとつの共通の弱点を有している。それは、環境問題の対応にあたって、開発部門との連携が弱いという点である。一足飛びに厳しい排出規制を設定する、それも米国、E E Cの基準のコピーであることが多い。第2に、具体的な問題が生じる地域の固有性を考慮した環境対応が取りにくいという点である。これはナショナルミニマムとしての規制基準以外に地域固有性に配慮した規制をとる法的支援がないこと、地域の環境主管官庁の力量不足、および地域環境プログラムの策定といった地域アプローチが弱いということに起因する。第3に人材の育成と動員の問題がある。途上国には公害防止の技術と専門知識が無いとよくいわれるが、それは環境部門の人材だけを見ているからにすぎず、産業部門（行政および企業）に目を転じれば相当の人材と専門知識が存在する（特にアジアではそうである）。問題は、人材の動員の問題であろう。公害モニタリングに関してもキャパシティが無いとよくいわれるが、企業にモニタリングの責任を課し、そのモニタリングに民間ラボ/コンサルが参画するようになれば新たな雇用機会の創出（環境ビジネス）にも結びつき、相当の問題解決になる例が多い。要は、このように民間を動員する発想とそれを支える法律・組織作りに帰着する。開発部門、民間部門との連携の中で環境の人材を育成し、幅広い層から人材を動員する discipline とメカニズムの確立が急務である。

3. 課題の全般的傾向と将来予測

上述した環境課題が2010年時点でどのような様相を呈するかを予測するのは困難である。上述した環境課題に有効に取り組み得るか否か、さらにどのような経済開発の道筋をたどるかで大きく結果が異なるからである。しかし、状況はさまざまであっても、基本的環境課題と適用されるアプローチのオプションはかなりはっきりしているといえる。ポイントは、発展段階に見合ったアプローチの選択と適用にある。課題に対する基本的アプローチに関しては下記4で考察するが、ここでは各課題の2010年の様相を規定すると思われる幾つかの要素を取りあげ簡単に検討する。

「持続可能な工業開発」：あらゆる工業開発において公害対策の前提となる省エネ、プロセスの近代化（Cleaner Production）による環境圧力の低減が試みられているか否かが重要な規定要素となる。現在の持続可能な工業開発への取り組みを基礎に考えると、アジアNIEs、ASEAN、東欧、中南米の先進的工業（Joint Venture、民営化された企業等）ではこの前提的対策が取られていると思われる。しかし、国内資本の中小企業、国営企業では相変わらずエネルギー多消費、垂れ流しの工業活動が存続すると考えられる。すなわち、途上国内における先進部分と後進的部分の乖離が大きくなると思われる。後進的部分にCleaner Productionのアプローチを近代化、リハビリ等の機会を捉え、徹底して適用しないと、深刻な公害問題を惹起する危険性がある。また、工業、農業製品の主要な生産基地の配置と貿易関係が2010年に向けてどのように変化していくのかも、環境問題の生じる場所とそのインパクトの広がりや強さを規定する重要な要素である。例えば、アジアのハイテク産業、製鉄・化学等の重化学工業開発の現在のテンポ、配置の変化、その結果としての集積度（ハイテク産業のNIEsからASEAN、南アジアへの移行、

重化学工業の中国沿岸部から内陸部へ、さらにベトナム等の勃興)を考えると、Cleaner Productionの対応に加え、相当集中した公害対策を行わないと産業活動の持続性を維持できなくなる危険性が增大するであろう。

産業開発の持続性を左右する問題として他の経済活動の生産性に与える影響がある。有害金属による土壤汚染、有害物質による灌漑・漁業用水汚染等である。この問題は現在でも解決が非常に困難であるが、蓄積性の高い有害物質による影響と、途上国の公害対策と修復活動の弱さを考慮すると2010年までに解決しているとは思われない。特に東欧あるいはアジアの工業地域において周辺の農林水産業活動との深刻な対立が生じる可能性は高いと思われる。

「開発基盤たる地域環境資源の持続的活用と保全」：農業、漁業、林業の「生産性」と「持続性」を左右する課題である。2010年時点でも農業によるGDPが大きい地域、食糧確保が必須となっている地域（インドシナ、中国、アフリカ）では農村開発という全体的な枠組みの中で環境資源の管理が適切になされているか否かがこの課題を左右する要素となろう。地域環境資源を持続的に活用するためのハードの技術とソフトのシステム（農民・農村金融、土地私有・土地利用制度、農業指導者育成等）を統合して適用していかなければならない。一方、生産の持続性という問題が2010年には一層重要となろう。生産の基盤である土壤の肥沃性を確保することに帰着する問題である。これにはふたつの大きな規定要素がある。ひとつは政策的な要素で、優良地の確保と生産物の選択の問題である。換金作物生産と食糧生産のバランスが政策的に追求されなければならない。もうひとつは土壤の肥沃性をどのように確保、維持していくかの問題である。これには土壤の肥沃性の維持を阻害する慣行（農業、化学肥料の過度の使用、不適切な使用）をどう改善するかという防衛的アプローチと積極的に土壤の肥沃化を図る積極的アプローチがある。後者の積極的アプローチに関しては、従来の農村地域で完結する有機肥料の循環システムに留まらず、都市域の下水汚泥、ゴミによるコンポストの活用という「農村－都市」地域物質循環システムの復活／形成に取り組む必要があろう。

「都市部の環境への圧力の低減と環境衛生改善」：都市化のテンポはいずれの途上国でも顕著であり、この傾向は2010年時点でも変わらないと考えられる。国連の予測によればアジア地域30の都市圏（中国10、インド7、パキスタン・ミャンマー・日本で各2、バングラデシュ・タイ・ベトナム・インドネシア・フィリピン・韓国・台湾で各1）で2010年までに人口が500万人を越え、この30都市を合わせた人口は現在の2億1,000万から2010年には3億5,000万人へと日本の現在の人口を上回る1億4,000万人の増加が見込まれている。弱体な国家財政の中で、流入する人口に十分な都市衛生インフラを与えること、公害対策車の普及、代替低公害輸送システムの確立は不可能であり、結果として都市環境衛生問題は一層深刻な状態になっていると考えられる。一方、都市部での雇用機会の増大と都市住民の全般的な経済レベルの上昇が見込まれる都市にあっては、衛生環境への投資も確保され、一定の環境水準を維持できるかも知れない。しかし、このような都市は問題となる都市のわずか数%にすぎないであろう。全体としては都市衛生環境問題は一層深刻の度を深め、深刻な社会経済問題へと転化していると考えられる。とすれば、2010年時点で

途上国の都市域の衛生環境問題解決の根本は都市域への人口流入を低減することと考えられる（ボンベイでは現在日に平均 300世帯が農村から流入）。このためには地方、農村部の復活がなされるか否かが鍵となると思われる。

「開発と環境の連携を重視したInstitutional Building」：環境だけに特化しないで開発部門との幅広い戦線の中で環境関連法、組織、人材を育成できるかが問題である。現在、途上国では環境への取り組みを強めているが、有効にワークしない規制の見直しが既にある程度の産業発展段階に到達した幾つかの国で試み始められている。これは、経済発展により環境問題が深刻になり、規制等に取り組みなければならなくなったこと、および公害防止への投資余力が出てきたことによるものである。規制を実施する段階に至って、借り物の規制基準では対策を実施し得ないという現実と直面し、上述したように規制の見直しに着手し始めたわけである。2010年時点で産業開発はASEAN、中国、南西アジアでその内容は異なるものの本格的な対策の実施がますます求められる状況になっていると思われる。持続可能な開発を誘導する道筋を環境サイドがいかにうまく作れるかがポイントとなる。このために法律、組織、人材のあらゆる領域で、開発部門との連携が重要となる。また、将来の分権化、産業の地域分散等の傾向を考慮すれば、中央だけでなく地方でのこのような法・組織・人材の育成が極めて重要な課題となる。

4 課題に対する基本的アプローチと適用にあたっての示唆

(1) 基本的アプローチ

上述した環境課題に取り組むための基本的アプローチを以下に纏めた。

環境課題	アプローチ
持続可能な工業開発	<ul style="list-style-type: none"> ・Cleaner Production(CP：省エネ等) ・Life-cycle Assessment(LCA) ・End-of-pipe Tech.(EOPT：排出規制) ・Clean Energy オプション ・廃棄物の製品化
開発基盤たる環境資源の持続的活用と保全	<ul style="list-style-type: none"> ・地域環境資源管理（ハード+ソフト） ・環境資源の多面的価値の顕在化 ・農村基盤の強化（アグロインダストリー、農村金融、市場形成） ・他の産業からの汚染の防止/修復 ・自らの活動に伴う汚染の防止 ・資源循環型システムの復活/形成（都市と農村の連携）
都市部の環境への圧力の低減と衛生環境改善	<ul style="list-style-type: none"> ・総合的環境衛生向上プログラム ・低廉・環境非破壊型エネルギー確保 ・都市廃棄物の循環型処理（都市と農村の連携）

- ・雇用機会創出と経済レベルの向上
- ・農村基盤の強化

開発と環境の連携を重視した
Institutional Building

- ・開発部門と環境部門の連携（法律・組織）
- ・ナショナルミニマムの設定と地域アプローチの強化
- ・開発部門、民間等幅広い領域での人材育成と動員

（２）アプローチの適用にあたっての示唆

上述のアプローチの適用にあたっては、対象となる国、地域の経済発展段階、社会構造に配慮する必要がある。

ア．持続可能な工業開発

工業汚染に対する対策は人・物・金の３つのバランスがとれて最大の効果を生む。この３要素は経済社会開発のレベルによって規定される。

日本の公害対策は経済社会発展の進行に従った stepwise の対策の動員であった。すなわち、激甚な公害がコンビナート地域で噴出した事に対する本格的対応として、埋立地への進出大企業に対する対策として横浜市における公害防止協定が結ばれたのが1964年であったが、この当時のGNPは3,000ドルであった。1970年に公害法の体系的整備が行われたが、この時点でGNPは約5,000ドルであった。SOx総量規制の導入は1974年であり、この時のGNPは約9,000ドルであった（図-1参照）。以降、逐次対策を高度化し工業開発に伴う公害を一応満足できる程度に解決した。この過程で技術を磨き、技術者を養成してきた。

図-2でみられるように、アジア地域の国の発展の到達段階と将来の発展速度は一律ではない。現状レベルでみると2,000ドル圏としてマレーシアがあるがASEANの他の国は500-1,000ドル圏に留まっている。いずれも我が国が本格的対策を取り始めた時点のGNP3,000ドルには到達していない。工業開発に伴う公害の対策能力（人、物、金）はそれぞれの経済レベルに対応したものであろう。この対応能力を大きく越える対策技術の適用は本来的には無理があり、投資効果も低い。以上は国レベルでの考察であるが、アジア諸国における地域開発の進展をみれば、GNPの国の平均値と地域のGNPの格差が今後拡大することが想定できる。現時点で500ドル以下の中国にあっても深圳経済特区のGNPは2,400ドル近くになっている。深圳経済特区における産業公害対策はしたがって基本対策のCLEANER PRODUCTIONに加え相当程度の防止対策技術を動員、適用する段階に到達したとみるべきである。

基本対策としてのCP：発展段階の差に関係なく、工業開発に伴う公害問題への対処として必ず、しかも徹底的に適用すべきものはCPであろう。これは公害対策への投資に対する経済的見返りが十分に見込める対策である。特に、経済発展段階が低い国、重化学工業あるいは多エネルギー消費型工業を対象とした対策としては必須の物である。